

令和3年白老町議会議案説明会会議録

令和3年2月24日（水曜日）

開 議 午前10時31分

閉 会 午後 3時22分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君

消 防 長	笠 原 勝 司 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
消 防 署 長	早 弓 格 君
予 防 課 長	本 間 佳 令 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君
危 機 管 理 室 長	藤 澤 文 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより、令和3年定例会3月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時31分）

○議長（松田謙吾君） 定例会3月会議に町長から提案のある議案は、各会計の補正予算6件、新年度の各会計予算10件、条例の一部改正・廃止7件、町道路線の認定・廃止2件、合わせて25件であります。それでは、順次議案の説明をいただきますが、議案の内容等によりまして日程の変更をあらかじめ議長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

日程第1、議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第12号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号の説明をいたします。令和2年度白老町一般会計補正予算（第12号）でございます。

まず、このたびの補正予算は、歳入歳出それぞれ1億5,432万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ133億4,729万4,000円とする補正予算でございます。

その他、繰越明許費の補正と地方債補正を計上しております。

続きまして、3ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、4ページの2、歳出につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、6ページの「第2表 繰越明許費補正」でございます。まず、4款環境衛生費、4項病院費、町立病院改築事業187万円であります。本事業は、昨年定例会12月会議において、一般会計補正予算（第8号）にて可決した事業であります。病院改築基本計画成案化に向けた事業支援業務が内容の検討に時間を要し年度内での事業完了が難しいことから、次年度に繰り越すものでございます。

続いて、8款土木費、5項都市計画費、事業名下水道事業会計繰出金1,891万2,000円でございます。下水道事業会計における、白老下水終末処理場消化槽改築工事に財源の一部を一般会計から繰出金として支出しておりますが、当該事業の工事請負費が資材の調達遅延や労務者不足から工程に大きなずれが生じたため、4億1,980万4,000円を次年度に繰り越すこととしたことから、財源としている一般会計繰出金についても次年度に繰り越すものでございます。

続いて、7ページ、「第3表 地方債補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をいたします。24ページをお開きください。今回の補正予算、主に不用額等の整理による減額が多いものでございますので、少々説明に時間を要しますがよろしくお願いたします。

それでは、1款議会費、1項1目議会費、(1)、議会運営経費183万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による議員研修の中止や会議等の中止に伴う執行残を整理するもので、財源は一般財源の減となります。

2款総務費、1項1目一般管理費、(1)、庁舎管理経費29万3,000円の減額補正であります。清掃業務委託料の執行残を減額するもので、財源は一般財源の減であります。(2)、職員研修経費102万5,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による研修の中止による減額で、財源は一般財源の減であります。(3)、契約事務経費40万円の減額補正であります。使用料及び手数料は補助事業による支出減、備品購入費はシュレッダー更新を来年度に繰り延べしたことによる減額で、財源は一般財源の減となります。27ページ、(4)、番号制度運用事業200万円の減額補正であります。令和2年度のマイナンバーカードの交付見込みの減による交付金の減額であります。財源は国庫支出金の全額の減となります。(5)、ウヨロ線ギャップフィラー修繕事業19万8,000円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

3目職員厚生管理費、(1)、職員福利厚生経費42万円の減額補正であります。定期健康診断委託料は実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減であります。

4目広報広聴費、(1)、広報活動経費55万円の減額補正であります。印刷単価の減による不用額の減額で、財源は一般財源の減となります。

7目財産管理費、(1)、町有林管理事業387万6,000円の減額補正であります。会計年度任用職員報酬は実績見合いの減、委託料は当初間伐予定面積の減に伴う不用額の整理による減額であります。財源は道支出金181万2,000円の減、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金206万4,000円の減となります。(2)、宅地分譲地整備事業400万円の減額補正であります。旧緑丘職員住宅跡地については、ウポポイ開業による人口流入の受け皿として分譲地を早期に売却するため準備を進めてきたところでありますが、その後民間アパートが多く建設されたことによる分譲地需要の減少や、分譲地以外の土地利用の可能性もあったことなどから、当該土地の利活用の見直しを図る必要があると判断し事業を中止したものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

9目企画調整費、(1)、企画調整事務経費25万円の減額補正であります。出張等の自粛による旅費の減額で、財源は一般財源の減であります。29ページ、(2)、広域行政推進事務経費16万1,000円の減額であります。旅費及び負担金ともに不用額の整理による減で、財源は一般財源の減であります。(3)、ふるさと納税推進事務経費107万2,000円の減額補正であります。ワンストップ特例申請処理代行業務委託料及び書面発行等業務委託料は、寄附件数が当初見積もりより下回る見込みとなることから減額するものであります。財源は一般財源の減であります。ふるさと寄附金の一般寄附分から同額を減額するものであります。(4)、UIターン新規就業

者移住支援事業100万円の減額補正であります。申請者がいなかったことから減額するもので、財源は国庫支出金50万円、道支出金25万円、一般財源25万円の減となります。(5)、生活交通確保維持推進事業283万1,000円の減額補正であります。燃料費の不用額の整理による減額であります。財源は国庫支出金226万5,000円、一般財源56万6,000円の減であります。(6)、結婚新生活支援事業60万円の減額補正であります。実績見込みによる不用額の減額で、財源は国庫支出金30万円、一般財源30万円の減であります。(7)、移住・定住促進事業161万2,000円の減額補正であります。しらおい移住・滞在交流促進協議会に対する補助金がコロナ禍により事業未実施であることから、全額を減額するものであります。財源は諸支出金の北海道市町村振興協会助成金80万円の減、一般財源は81万2,000円の減となります。(8)、地域おこし協力隊活用事業92万2,000円の減額補正であります。旅費は協力隊募集フェアの延期による不用額の減、委託料は中途募集未実施による減であります。財源は一般財源の減であります。31ページ、(9)、移住定住促進家賃サポート事業261万円の減額補正であります。補助金は実績見込みによる不用額の減で、財源は一般財源の減であります。(10)、ふるさと納税推進PR事業2,290万円の減額補正であります。当初、ふるさと納税寄附金を5億円と見込み、謝礼品及び委託料を積算しておりましたが、寄附額の減少により4億5,000万円と見込み、経費をそれぞれ減額するものであります。財源は一般財源の減額であります。ふるさと寄附金の一般寄附分から同額を減額するものでございます。

10目総合計画費、(1)、総合計画等策定事業16万3,000円の減額補正であります。委員等報酬は執行残の整理による減額であります。財源は一般財源の減となります。

13目交通安全対策費、(1)、交通安全対策経費30万円の減額補正であります。費用弁償は指導員出動手当の不用額の整理による減であります。財源は一般財源の減であります。

14目自治振興費、(1)、町内会活動育成経費87万5,000円の減額補正であります。手数料は街路灯移設の実績見込みによる減、町内会運営費補助金は世帯数の見込み減により、街路灯電気料補助金は実績見合いによる減でございます。財源は一般財源の減となります。(2)、地区コミュニティ支援事業112万2,000円の減額補正であります。講師謝礼についてはセミナー未実施による減、白老町がらる地域コミュニティ応援事業補助金は実績見合いでの不用額の整理による減額であります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減でございます。

33ページ、16目町営防犯灯管理費、(1)、町営防犯灯維持管理経費40万円の減額補正であります。光熱水費及び手数料ともに実績見合いにより不用額を減額するもので、財源は一般財源の減であります。

2項1目賦課徴収費、(1)、賦課事務経費129万4,000円の減額補正であります。13款給与費との重複経常による不用額の減で、財源は一般財源の減であります。

5項2目指定統計費、(1)、指定統計調査経費31万2,000円の増額補正であります。事業従事職員の職員手当等は時間外手当の不足分の増で、財源は道支出金の増になります。

34ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、(1)、地域福祉推進事業経費101万6,000円の減額補正であります。さきの賦課事務経費で説明した給与費との重複経常による減額であ

ります。財源は一般財源の減となります。(2)、消費生活推進経費7万6,000円の減額補正であります。出席予定としていた研修会の中止による不用額の減で、財源は一般財源の減であります。(3)、人権啓発活動地方委託金事業、財源振替であります。道支出金の地域人権啓発活動活性化事業委託金10万7,000円の減額に伴う一般財源への振り替えであります。(4)、新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金事業1,810万5,000円の減額補正であります。全ての施設におきまして事業終了による不用額の減で、財源は全額国庫支出金の減となります。

37ページ、2目老人福祉費、(1)、在宅老人福祉事業経費38万円の減額補正であります。緊急通報システムに係る賃借料は実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減であります。(2)、施設入所者措置費支弁経費420万円の減額補正であります。老人保護措置費支弁金であります。実績見合いで減額するもので、財源は一般財源の減であります。(3)、後期高齢者医療制度運営経費1,241万6,000円の減額補正であります。令和元年度療養給付費負担金の精算による減額であります。財源は一般財源の減であります。(4)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金348万7,000円の減額補正であります。事務費については通信運搬費の減により18万円の減、広域連合に対する保険料軽減分の負担金については、令和2年4月1日現在の被保険者数による軽減対象が確定したことにより214万5,000円の減、広域連合に対する運営分の負担金については元年度市町村事務費負担金の精算により116万2,000円の減額となります。財源は道支出金が160万8,000円の減、一般財源は187万9,000円の減となります。(5)、介護保険事業特別会計繰出金826万9,000円の減額補正であります。介護給付費は介護給付費の減額による繰出金591万6,000円の減、地域支援事業の総合事業分は事業費の減などで163万7,000円の減、それ以外の事業分は実績見合いにより71万6,000円の減であります。財源は一般財源の減となります。

39ページ、3目身体障害者福祉費、(1)、障害者自立支援給付経費4,208万円の増額補正であります。扶助費の介護給付費及び施設訓練等給付費について、対象者や利用回数の増などにより当初予算を上回る見込みであることから、それぞれ増額するものであります。財源は国庫支出金が2,104万円、道支出金が1,052万円、一般財源1,052万円の増になります。(2)、重度心身障害者医療費給付経費737万3,000円の減額補正であります。扶助費は実績見合いによる減額、財源は道支出金が326万3,000円の減、諸支出金の重度心身障害者医療費が88万2,000円の減、一般財源は322万8,000円の減となります。(3)、地域生活支援事業経費117万5,000円の減額補正であります。委託料の日中一時支援事業委託料は実績見合いによる減、障害者福祉システム改修業務委託料は入札による差金の減、扶助費の後見人等報酬助成は利用の減による減額であります。財源は国庫支出金が58万7,000円の減、道支出金が23万5,000円の減、一般財源は35万3,000円の減となります。

4目乳幼児福祉費、(1)、乳幼児等医療費助成経費397万7,000円の減額補正であります。扶助費は実績見合いによる減額で、財源は道支出金が193万8,000円の減、諸支出金の乳幼児医療費が10万4,000円の減、一般財源は193万5,000円の減となります。(2)、子ども医療費助成事業881万2,000円の減額補正であります。実績見込みによる減額で、財源は町債880万円、一般財源1

万2,000円の減となります。

5目国民年金費、(1)、国民年金事務経費9万2,000円の減額補正であります。消耗品費は実績見込みによる減額、返還金は令和元年度精算に伴う返還金の計上であります。財源は国庫支出金であり、減額分は給与費に充当替えするものであります。

次に41ページになります。6目総合保健福祉センター管理運営費、(1)、総合保健福祉センター管理運営経費12万1,000円の減額補正であります。公用車賃借料の入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

8目アイヌ施策推進費、(1)、生活館活動推進事業経費13万2,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したことから、全額減額するものであります。財源は道支出金が9万円、一般財源4万2,000円の減であります。(2)、イオル再生事業10万円の減額補正であります。旅費は会議等の中止による減、保険料は入札差金の整理による減であります。財源は国庫支出金が6万1,000円、一般財源3万9,000円の減であります。(3)、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業11万2,000円の減額補正であります。事業終了による執行残を減額するものであります。財源は国庫支出金5万6,000円、一般財源5万6,000円の減であります。

(4)、アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業240万5,000円の減額補正であります。旅費、委託料ともに新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小したことによる減額であります。財源は国庫支出金が192万4,000円、一般財源48万1,000円の減であります。43ページ、(5)、民族共生象徴空間活性化事業87万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により旅費が会議等の中止による減、補助金は事業規模を縮小したことによる減額であります。財源は一般財源の減であります。(6)、アイヌ文化理解促進事業465万4,000円の減額補正であります。役務費及び委託料は実績見込みによる不用額の減、負担金は当初想定の間年パスポート申請者の増加及び1回券利用者の減少による減額であります。財源は国庫支出金が372万3,000円、一般財源93万1,000円の減となります。

2項1目児童福祉総務費、(1)、放課後児童対策事業経費372万9,000円の減額補正であります。会計年度任用職員雇用経費については、障がい児対応のため加配分の経費を未執行などによる減、返還金は元年度の精算による子ども・子育て支援交付金の返還金を計上するものであります。財源は分担金、負担金の放課後児童クラブ負担金32万4,000円の減、国庫支出金及び道支出金ともに64万9,000円の減、一般財源120万3,000円の減額であります。

3目ひとり親家庭等福祉費、(1)、ひとり親家庭等医療費給付費230万7,000円の減額補正であります。実績見合いによる減額であります。財源は道支出金が95万9,000円の減、諸支出金のひとり親家庭等医療費43万9,000円の減、一般財源90万9,000円の減額となります。

45ページになります。4目児童福祉施設費、(1)、町立保育園運営経費276万1,000円の減額補正であります。会計年度任用職員雇用経費については、3歳児、4歳児クラスを混合クラスにしたことによる担任保育士1名分の経費の未執行などによる減、報償費、需用費及び委託料は不用額の整理による減額であります。財源は負担金の保育料が91万9,000円の減、一般財源は184万5,000円の減であります。(2)、保育所広域入所経費51万8,000円の減額補正であります。

広域入所者が年度途中で退所したことによる減で、財源は国庫支出金26万円、道支出金11万1,000円の減、一般財源14万7,000円の減であります。

5目子ども発達支援センター費、(1)、子ども発達支援センター通園施設運営経費154万1,000円の増額補正であります。旅費及び負担金は不用額の整理に伴う減、償還金、利子及び割引料は元年度の精算により、子ども・子育て支援交付金の返還金を計上するものであります。財源は一般財源であります。(2)、専門機能確保支援事業経費9万6,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は負担金の児童発達支援事業負担金の減となります。

次の47ページ、6目児童館費、(1)、児童館管理運営経費50万円の減額補正であります。報酬及び需用費は実績見込みによる不用額の減で、財源は一般財源の減であります。

続いて、4款環境衛生費、1項1目地域保健費、(1)、検診管理事業経費526万7,000円の減額補正であります。各種検診委託料について、それぞれ実績見合いにより減額するもので、財源は諸収入48万9,000円、一般財源477万8,000円の減額であります。(2)、国民健康保険事業特別会計繰出金196万3,000円の増額補正であります。保険基盤安定等負担金の精算により増額するもので、財源は国庫支出金56万2,000円、道支出金91万1,000円、一般財源49万円の増額となります。(3)、母子保健事業経費103万1,000円の減額補正であります。報償費及び旅費は不用額の整理による減、委託料の減額は検診見込み対象者の減によるものであります。財源は一般財源の減となります。49ページ、(4)、後期高齢者特定健康診査事業経費40万円の減額補正であります。受診者が当初見込みより減少したことによる減額であります。財源は諸収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入が36万円の減、一般財源は4万円の減となります。(5)未熟児療育医療給付事業経費10万9,000円の減額補正であります。扶助費は対象見込み児童数の減による減額、償還金は元年度国庫負担金の精算による返還金の計上であります。財源は一般財源の減となります。

2目健康づくり費、(1)、健康づくり事業経費31万4,000円の減額補正であります。旅費及び需用費は不用額の整理による減額で、財源は道支出金17万円、一般財源14万4,000円の減額となります。(2)、心の健康推進事業経費8万2,000円の減額補正であります。報償費及び旅費は不用額の整理による減額で、財源は道支出金4万円、一般財源4万2,000円の減となります。

3目予防費、(1)、予防接種事業経費290万6,000円の減額補正であります。旅費は未執行による減額、各種予防接種委託料は実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。次に51ページ、(2)、緊急風しん抗体検査等事業200万円の減額補正であります。予防接種委託料は実績見合いにより減額するもので、財源は国庫支出金74万2,000円、一般財源125万8,000円の減となります。

2項1目環境衛生諸費、(1)、生活衛生対策経費11万9,000円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減です。

2目公害対策費、(1)、公害対策経費44万7,000円の減額補正であります。委託料は不用額の減額で、財源は一般財源の減であります。

3目火葬場費、(1)白老葬苑非常用発電機改修事業48万4,000円の減額補正であります。入

札差金の整理による減額で、財源は町債190万円の減、一般財源141万6,000円の増となります。

(2)、白老葬苑環境整備事業12万1,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

4目墓園費、(1)、白老霊園トイレ改修事業28万6,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

次に53ページ、3項2目塵芥処理費、(1)、環境衛生センター運営経費140万2,000円の減額補正であります。委託料について執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

(2)、ごみ収集経費12万9,000円の減額補正であります。委託料の減は大型ごみ収集量の減によるものであります。財源は一般財源の減となります。(3)一般廃棄物広域処理経費1,361万8,000円の減額補正であります。委託料は余剰生成物の処分が登別市での処理が不可能となったことなどによる減額であります。財源は一般財源の減であります。(4)、外国語版ごみカレンダー作製事業31万円の減額補正であります。入札差金の整理による減額であります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減であります。

4項1目病院事業費、(1)国民健康保険病院事業会計繰出金等、財源振替であります。病院事業会計においてアイヌ施策推進交付金を活用して、医師及び看護師の人件費分を計上しており、交付金分を一般会計から繰出ししておりますが、医師が当初から確保できなかったことにより、繰出金は2,224万7,000円の減額となります。しかしながら病院経営の悪化による厳しい資金繰りのため、このたび同額を追加繰出しをすることとし、総額の変更はありませんが、一般財源に財源振替をするものでございます。

次に、5款労働費、55ページ、1項1目労働諸費、(1)、労働行政推進経費26万円の減額補正であります。補助金は新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象事業が未実施になったことによる減額であります。財源は一般財源の減であります。(2)、就業促進・人材確保支援事業46万7,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により就職応援フェアを取りやめたことによる減額になります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) それでは引き続き説明をさせていただきます。

先ほどの私の説明で誤りがありましたので訂正させていただきます。議案書の間違いではなく、私の説明の訂正です。43ページの中段の放課後児童対策事業経費のところ、財源の減額で私は国庫支出金、道支出金ともに64万9,000円の減と説明いたしましたが、すみません、ここはともに110万1,000円の誤りでございますので、お詫びして訂正をさせていただきます。

それでは、54、55ページ、6款農林水産業費から説明を再開させていただきます。6款農林水産業費、1項4目畜産業費、(1)、公共牧場管理経費73万4,000円の減額補正であります。管理委託料であります。管理人人件費及び修繕費の実績に基づく減額であります。財源は町有牧野使用料が36万5,000円の減、一般財源36万9,000円の減額となります。(2)白老牛消費拡大推進経費23万6,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により出張を取りやめたことによる減額であります。財源は一般財源の減であります。(3)畜産振興推進事業34万3,000円の減額補正であります。本事業は、肉用牛肥育推進振興資金の利子補給事業であります。借入件数の減に伴う減額であります。財源は一般財源の減であります。57ページ、(4)、畜産業担い手強化対策事業400万円の減額補正であります。当初予算で2件分の牛舎整備に係る補助金を予定しておりましたが、2件ともに新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りの都合等から、今年度の実施を見送ったことにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。(5)、白老牛ブランド強化事業82万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、白老牛のブランド普及を目的としたイベントへの出店や、先進地視察等の出張を取りやめたことによる減額であります。財源は農業振興基金繰入金31万3,000円、一般財源50万7,000円の減額であります。

2項1目林業振興費、(1)、私有林対策事業13万円の減額補正であります。事業面積の減に伴う不用額の減額であります。財源は道支出金8万1,000円、一般財源4万9,000円の減となります。(2)、森林ガイド養成事業(地域おこし協力隊事業)146万円の減額補正であります。需用費及び負担金は不用額の整理による減額、補助金である今年度で満了する隊員に対する起業支援助成金100万円について、本人の申し出により翌年度助成するため減額しております。財源は一般財源の減であります。

2目白老ふるさと2000年ポロトの森管理費、(1)、森林理解促進普及啓発事業20万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容を変更したことによる減額で、財源は一般財源の減であります。

次に、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)、商工振興対策経費9万3,000円の減額補正であります。不用額の整理による減で、財源は一般財源の減であります。(2)、商工会補助金285万円の減額補正であります。職員の異動等による給与の見直しによる減額で、財源は一般財源の減であります。(3)、空き店舗等活用・創業支援事業300万円の減額補正であります。実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減であります。(4)、東京白老会運営事業49万1,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により総会及び懇親会を中止したことによる減額で、財源は一般財源の減であります。(5)、白老駅北整備事業10万円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

2目企業誘致費、(1)、工業団地分譲事業経費10万5,000円の減額補正であります。草刈業務委託料は委託範囲の見直しによる減額で、財源は一般財源の減であります。

61ページ、1目観光対策費、(1)、観光資源管理経費86万4,000円の減額補正であります。委託料はウポポイ開業延期に伴う改札業務の開始時期が延期となったことによる減額であります。

財源は国庫支出金が69万1,000円の減、諸収入の白老駅臨時改札事業負担金が20万8,000円の減、一般財源は3万5,000円の増であります。(2)、地域内循環観光バス運行事業543万円の減額補正であります。保険料は実績見合いによる減、委託料の運行調査業務委託料は入札差金の整理による減、運行業務委託料はウポポイ開業延期に伴う業務の開始時期が延期となったことによる減であります。財源は国庫支出金が434万5,000円の減、諸収入の循環観光バス運賃収入が184万7,000円の減、一般財源76万2,000円の増となっております。(3)、ポロトミンタラ魅力向上事業463万9,000円の減額補正であります。需用費の燃料費、工事請負費の物置設置工事及び備品購入費についてはアイヌ施策推進交付金の対象外となり事業等を取りやめることとしたことによる減、遊具設置工事は入札差金の整理による減であります。財源は国庫支出金が364万9,000円の減、町債10万円の減、一般財源89万円の減となっております。(4)、観光パンフレット作成事業210万6,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は国庫支出金168万4,000円、一般財源42万2,000円の減額となります。(5)、観光客誘客推進事業37万1,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による誘客活動自粛による執行残の整理で、財源は一般財源の減であります。(6)、観光振興人材養成事業(地域おこし協力隊事業)62万円の減額補正であります。共済費は個人契約となることによる支出の減、補助金は今年度で満了する隊員に対する起業支援助成金50万円について、本人申入れにより翌年度で助成するための減額であります。財源は一般財源の減であります。

次に63ページ、8款土木費、1項1目土木総務費、(1)、土木施設管理用車両購入事業32万2,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

2項1目道路維持費、(1)、道路施設維持補修経費335万5,000円の増額補正であります。会計年度任用職員報酬及び共済費は勤務日数の精査による減、役務費の保険料は実績による減、委託料の舗装道路補修委託料は不足分として400万円の増、賃借料は見積もり合わせの差金の減額であります。財源は一般財源の減となります。(2)、道路排水処理事業19万3,000円の減額補正であります。入札差金の減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

2目道路新設改良費、(1)、町道整備事業事務経費17万8,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による町外出張の減による減額で、財源は一般財源の減であります。(2)、町道整備事業(補助事業)5,229万9,000円の減額補正であります。65ページになります。竹浦2番通り改良舗装事業については、交付金事業の要望額に対し未交付となったことから土地購入費20万1,000円以外を減額するものであります。財源は国庫支出金が3,090万円の減、町債2,140万円の減、一般財源1,000万円の増となります。

3目橋梁維持費、(1)、橋梁長寿命化事業3,843万1,000円の減額補正であります。委託料の町道橋点検調査業務委託料は、町道橋点検調査対象の変更及び入札差金の整理による減額であります。工事請負費及びJR北海道委託工事負担金は、末広東町通り跨線橋(自由通路)整備事業の入札差金及び事業内容の精査による減額であります。財源は国庫支出金が1,993万6,000円の減、町債が700万円の減、公共施設等整備基金繰入金が289万9,000円の減、一般財源859万6,000円の減となります。

4目交通安全施設整備費、(1)、竹浦地区転落防止柵設置事業7万7,000円の減額補正であります。入札による差金の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

(2)、日の出通り歩道安全対策事業13万1,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減額となります。

3項2目河川改良費、(1)、河川改修事業(補助事業)、バンノ沢川砂防事業であります。271万8,000円の減額補正であります。67ページです。工事請負費及び事務費の内容精査と不用額の整理による減額であります。財源は国庫支出金が49万円の減、公共施設等整備基金繰入金222万8,000円の減額となります。

3目排水対策費、(1)、排水施設維持補修経費19万3,000円の減額補正であります。入札差金を減額するもので、財源は一般財源の減であります。

4項2目港湾建設費、(1)、港湾建設事業3,805万5,000円の減額補正であります。要望額が減額されたことによるもので、財源は町債が3,810万円の減で1,890万円となり、一般財源は4万5,000円の充当となります。

次に、5項2目下水道費、(1)、下水道事業会計繰出金、財源振替であります。過疎債の配分額が30万円減額となることから、一般財源に振替えるものであります。

3目公園費、(1)、都市公園安全・安心対策事業23万2,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

69ページ、6項2目住宅管理費、(1)、町営住宅維持管理経費、財源振替であります。国庫支出金の社会資本整備総合交付金の配分額が57万5,000円減額となることから、一般財源に振替えるものであります。(2)、町営住宅改修事業283万5,000円の減額補正であります。委託料の調査・分析業務委託料は美園団地屋根、外壁改修事業によるもので、入札差金の整理による減、(仮称)末広団地地質調査業務は建設予定地が他の用途での使用の可能性などがあると判断し委託を中止したことによる減、工事請負費は町営住宅階段非常照明取替工事の入札差金の整理による減、返還金は前年度概算で交付を受けた社会資本整備総合交付金の額の確定による返還であります。財源は国庫支出金223万7,000円の減、公共施設等整備基金繰入金359万6,000円の減、一般財源は299万8,000円の増となります。

続いて、9款消防費、1項1目常備消防費、(1)、消防本部運営経費35万円の減額補正であります。需用費及び活動用備品は新採用職員1名分の減による減額、諸会議負担金は不用額の整理であります。財源は一般財源の減であります。(2)、消防活動経費43万円の減額補正であります。燃料費は実績見合いによる減、保険料は入札差金の整理による減額であります。財源は一般財源の減であります。71ページ、(3)、救急活動経費49万円の減額補正であります。燃料費は実績見合いによる減、委託料は実習の中止などによる減額であります。財源は一般財源の減であります。(4)、職員訓練研修経費63万4,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による訓練及び研修の中止による減額であります。財源は一般財源の減であります。(5)、常備消防施設維持管理経費20万円の減額補正であります。光熱水費は実績見合いによる減、財源は一般財源の減額となっております。

2目非常備消防費、(1)、消防団運営経費21万8,000円の減額補正であります。消防団員の報酬は実績見合いによる減、諸会議負担金は大会の中止等による減額で、財源は一般財源の減であります。(2)、消防団活動経費153万6,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による消防団員の活動自粛等による減額で、財源は一般財源の減となります。3目消防施設費、(1)、消防水利維持保全経費44万円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。73ページ、(2)、消防庁舎外壁改修事業25万3,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

4目災害対策費、(1)、白老町防災対策推進事業24万2,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

10款教育費、1項2目事務局費、(1)、教育委員会事務局経費41万2,000円の減額補正であります。会計年度任用職員の期末手当は勤務時間等により手当の支給対象とならなかったことによる減、保険料は入札による差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。

4目指導厚生費、(1)、教職員福利厚生経費37万3,000円の減額補正であります。学校職員の定期健康診断委託料の減は実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減であります。

5目諸費、(1)、地域学カグローアップ推進事業46万円の減額補正であります。学習支援員の謝礼の減は学校休校による勤務日数の減少によるもので、財源は国庫支出金36万8,000円、一般財源9万2,000円の減であります。75ページ、(2)、アイヌ文化教育推進事業171万2,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部未実施による入場料等の減額であります。財源は国庫支出金136万9,000円、一般財源34万3,000円の減額であります。

(3)、地域学校協働本部事業40万8,000円の減額補正であります。報酬及び職員手当等の減は学校休校によるコーディネーターの勤務日数の減少によるものであります。財源は国庫支出金36万5,000円、道支出金36万3,000円の減、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金が32万3,000円の増であります。(4)、子どもチャレンジ支援事業20万8,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

(5)、特別支援教育支援員配置事業155万7,000円の減額補正であります。支援員1名の中途退職及び不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

2項小学校費、1目学校管理費、(1)、小学校運営経費19万4,000円の減額補正であります。委託料は給食事務補助業務委託料の精算に伴う減額で、財源は一般財源の減となります。77ページ、(2)、小学校施設管理経費40万2,000円の減額補正であります。委託料は軽清掃業務委託料の精算に伴う減額で、財源は一般財源の減となりますが、学校開放使用料5万4,000円の減を見込み、34万8,000円の減額となるものであります。

2目教育振興費、(1)、小学校教育振興一般経費133万5,000円の減額補正であります。報酬及び職員手当は学校図書秘書1名を採用できなかったことによる減額で、財源は一般財源の減となります。(2)、小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費52万3,000円の減額補正で

あります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

3項1目学校管理費、(1)、中学校運営経費9万7,000円の減額補正であります。委託料は給食事務補助業務委託料の精算に伴う減額で、財源は一般財源の減となります。(2)、中学校施設管理経費19万8,000円の減額補正であります。委託料は軽清掃業務委託料の精算に伴う減額で、財源は一般財源の減となりますが、学校開放使用料5万4,000円の減を見込み、14万4,000円の減となります。

2目教育振興費、(1)、中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費166万9,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

79ページになります。4項1目社会教育総務費、(1)、文化賞・スポーツ賞表彰経費10万2,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。(2)、芸術文化活動運営経費35万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による文化祭関連事業の一部中止により補助金を減額するもので、財源は一般財源の減であります。

(3)、ふるさと再発見講座事業12万9,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部中止による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。(4)、文化芸術人材養成事業(地域おこし協力隊事業)225万2,000円の減額補正であります。地域おこし協力隊員の中途退職に伴う執行残の整理で、財源は一般財源の減となります。

次に81ページ、2目公民館費、(1)、公民館管理運営経費263万9,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による来館者の減少で103万1,000円の減を見込み、160万8,000円の減となります。

3目図書館費、(1)、移動図書館活動経費10万円の減額補正であります。移動図書館車の臨時運休に伴う減額で、財源は一般財源の減であります。

5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、(1)、資料館運営経費、財源振替であります。新型コロナウイルス感染症の影響により入館料が20万円減少する見込みであることから、一般財源に振替えるものであります。(2)、資料館内施設改修事業11万5,000円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

6目高齢者学習センター費、(1)、高齢者教室事業経費20万6,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

5項1目保健体育総務費、(1)、体育協会運営経費192万7,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部中止による減額で、財源は一般財源の減であります。83ページ、(2)、スポーツ団体支援事業経費25万円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

2目体育施設費、(1)、総合体育館変圧器・高圧ケーブル改修事業23万1,000円の減額補正であります。入札差金による減額で、公共施設等整備基金繰入金の減であります。(2)、総合体育館トレーニングルーム照明器具等改修事業13万8,000円の減額補正であります。入札差金による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減であります。(3)、総合体育館アリーナ照明

器具改修事業41万8,000円の減額補正であります。入札差金による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

6項1目しらおい食育防災センター管理運営費、(1)、しらおい食育防災センター運営経費159万5,000円の減額補正であります。学校休校の影響による実績見合いでの減額であります。財源は一般財源の減となります。(2)、学校給食食材経費334万5,000円の減額補正であります。リクエスト給食事業の10食分の無償対応及び食数の減による不用額の整理であります。財源は諸収入の給食収入の減であります。

次に、12款公債費、85ページになりますが、1項1目元金、(1)、長期債元金償還費5,000万円の減額補正であります。実質借入額の減少及び借入予定額の一部繰越により、償還時期が令和3年度になったことに伴う減額であります。財源は一般財源の減であります。

2目利子、(1)、長期債利子支払費1,800万円の減額補正であります。実質借入額及び利率の減少によるものであります。財源は一般財源の減となります。

13款給与費、1項1目給与費、(1)、職員等人件費2,437万1,000円の減額補正であります。一般職の給料、期末手当、勤勉手当及び共済費の減は職員の退職等による不用額の減、会計年度任用職員の時間外手当の減は実績見合いによる減額であります。なお、人件費に対する特定財源として財産収入の光ネットワーク回線貸付料が加入者の増加により277万2,000円、国庫支出金の児童発達支援事業負担金9万6,000円、子ども・子育て支援交付金48万3,000円、国民年金事務委託金9万2,000円、道支出金の地域づくり総合交付金16万9,000円、子ども・子育て支援交付金48万3,000円の雑入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた体制整備を整えたことにより保健師等の人件費見合いとして交付される930万円を充当することとし、一般財源は3,776万6,000円の減額となるものであります。

14款諸支出金、87ページの(1)、各種基金積立金2億2,132万6,000円の増額補正であります。財政調整基金の積立金の積み増し分は、令和2年度の制度改正により一定の条件を満たす会計年度任用職員は退職手当組合へ加入することとなり、令和3年度に2年分を含め支払うことになったことから、2年度分の所要額を事前に積立てるものであります。教育振興基金積立金の配当金分は、日本製紙グループの配当金の増分を積立てるものであります。公共施設等整備基金積立金の積増し分は、このたびの補正予算による一般財源不用額等を積立てるものであります。ふるさとGENKI応援寄附金基金積立金の寄附分は、昨年11月から本年1月までの指定寄付金8,887万8,000円から経費分を差引いた額の積立てとなるものであります。なお、本年度の指定寄付分の積立額は6,140万6,000円となっております。最後に森林環境譲与税基金積立金の積増し分は、令和2年3月交付分の未計上分を積立てるものであります。(2)、備荒資金納付金積立事業3,000万円の新規計上であります。次年度の市町村備荒資金を活用した備品等の購入に係る償還金分を確保するために積立てるものであります。財源は一般財源であります。以上で歳出の説明は終わらせていただきます。

続いて、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。8ページをお開きください。それで

は、まず1款町税です。1,000万円の減額であります。1項1目個人、現年課税分1,000万円の増は、当初予算を上回る見込みのため増額するもので、1項2目法人の現年課税分2,000万円の減は新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込むものでございます。

次に、18ページをお開きください。18款になります。財産収入の、2項1目不動産売却収入、町有地売却収入362万1,000円の減であります。宅地分譲地が未売却の見込みであることから減額するものであります。

それから20ページをお開きください。21款繰越金であります。前年度繰越金933万1,000円あります。これは歳入不足分の増額するもので、これによりまして留保額は5,647万4,000円となるものであります。

続いて、22ページをお開きください。23款町債の1項9目減収補てん債2,577万円の計上であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、国は地方の財源対策として、これまでの減収補てん債の対象を拡大し、譲与税及び交付金における減収見込み額を対象としたところであります。本町においても地方消費税交付金及び地方揮発譲与税など減収の見込みであることから、北海道と協議の上、借入れることといたしました。なお、借入額に対する後年度の元利償還金の75%が普通交付税の基準財政基準額に算入されることとなっております。以上もちまして、令和2年度白老町一般会計補正予算（第12号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の議案について説明をお願いいたします。

岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） それでは、議2-1をお開きください。議案第2号でございます。

令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,905万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,078万8,000円とする補正となっております。

次に、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。8ページをお開きください。2款保険給付費、1項1目療養給付費につきましては、決算見込みにより7,700万円の減額補正でございます。医療費の落込みによるものでございまして、1月末現在の対前年度比は医療費全体で7,260万円、5.7%の減という状況となっております。

次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項1目医療給付費分、(1)、医療給付費分経費、それと1項2目後期高齢者支援金等分、(1)、後期高齢者支援金等分経費、そして1項3目介護納付金分、(1)、介護納付金分経費につきましては、財源振替のため予算額の増減はございません。

続きまして、10ページをお開きください。9款諸支出金、1項1目国民健康保険税還付金、(1)、国民健康保険税過誤納金還付金につきましては、昨年10月会議において300万円の増額補正をさせていただいた新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった国民健康保険税減免の令和元年度分において240万円の決算見込みとなったことから、差引き60万円の減額補正を行うものでございます。

次に、2項1目直営診療施設勘定繰出金、(1)国民健康保険病院事業会計繰出金854万9,000円の計上は、町立病院の救急患者受入れ体制支援事業や医師等確保支援事業などに対し特別調整交付金の助成を受けるもので、国保会計で申請をし町立病院会計に繰出しを行うものでございます。財源につきましては道支出金となっております。

次に、歳入でございます。4ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった国民健康保険税減免の令和2年度分において医療給付費分現年課税分860万円、後期高齢者支援金分現年課税分190万円、介護納付金分現年課税分100万円の合計1,150万円の減免対象者分を減額補正するものでございます。なお、このうち6割が国庫支出金、4割が道支出金で補てんをされることになってございます。

次に、2款国庫支出金、1項2目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった国民健康保険税減免の令和2年度分1,150万円のうち、6割にあたります690万円の増額補正を行うものでございます。

3款道支出金、1項1目保険給付費等交付金、普通交付金は歳出でもご説明したとおり、医療費の決算見込みにより7,700万円の減額補正でございます。次に特別調整交付金716万7,000円の増額補正につきましては先ほど説明したとおり、町立病院会計への繰出金854万9,000円の増額、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった国民健康保険税減免の令和2年度分1,150万円のうち4割にあたる460万円の増額、同じく新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった国民健康保険税減免の令和元年度分、差引き60万円の減額などによるもので、そのほか今回の補正における収支見合いの調整によるものとなっております。

続きまして、6ページをお開きください。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、保険基盤安定分は、決算確定により196万3,000円の増額補正でございます。

2項1目国民健康保険事業基金繰入金は特別会計運用のため、当初予算に計上しておりました歳入不足分2,240万円を前年度繰越金に振替えを行うものとしたことから減額補正となっております。

6款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金は令和元年度決算剰余金から、昨年12月に増額補正させていただいた保険給付費等交付金償還金の充当分を差引いた2,581万9,000円の増額補

正となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 令和2年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議案について説明をお願いいたします。

岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） それでは、議3-1をお開きください。議案第3号でございます。

令和2年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ348万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,998万2,000円とする補正でございます。

次に2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。6ページをお開きください。

1款総務費、2項1目徴収費、通信運搬費18万円の減額補正は郵便料の不用額の減額となっております。

次に、2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、(1)、広域連合負担金330万7,000円の減額補正でございます。内訳といたしましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、令和2年4月1日時点の被保険者数による保険料の軽減対象者が確定をしたため214万5,000円の減額となったものであります。後期高齢者医療事務費負担金については、令和元年度市町村事務費負担金の精算により116万2,000円の減額となったものでございます。

次に、4ページにお戻りください。歳入でございます。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金348万7,000円の減額補正でございます。内訳につきましては、事務費繰入金が134万2,000円の減額、保険基盤安定繰入金が214万5,000円の減額となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第4号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の議案について説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、議4-1をお開きください。議案第4号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,415万3,000円を減額し、歳入歳出の総額23億7,523万9,000円とするものでございます。

2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明を申し上げます。8ページをお開きください。2款保険給付費、1項1目介護給付費、(1)、介護給付経費につきましては、実績見合いにより4,539万7,000円の減額補正でございます。

2目介護予防給付費、(2)、介護予防給付経費については、実績見合いにより193万6,000円の減額補正であります。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、(1)、第1号訪問型サービス事業経費については、実績見合いにより330万円の減額補正でございます。(2)、第1号通所型サービス事業経費につきましても同じく実績見合いにより720万円の減額補正でございます。

3目一般介護予防事業費、(1)、介護予防普及啓発事業経費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により体操教室等の実施回数が減少したことから、講師謝礼など80万円の減額補正であります。10ページをお開きください。(2)、地域介護予防活動支援事業経費につきましても、介護予防サロンが新型コロナウイルス感染症の影響により回数が減少したことにより180万円の減額補正でございます。

2項1目総合相談事業費、(1)、総合相談事業経費については、人事異動に伴う職員手当の10万円の増額でございます。

4目任意事業費、(1)、その他の事業経費は、実績見合いによる役務費、扶助費の減額と、配食サービスの利用者の減による委託料の減額により300万円の減額補正でございます。

7目認知症総合支援施策事業費、(1)、認知症総合支援施策事業経費は、緊急対応増による時間外の手当の増額と実績見合いによる委託料の減額により82万円の減額補正でございます。

これで歳出を終わらせていただきます。

次に、歳入の説明させていただきます。4ページにお戻りください。3款国庫支出金、2項4目保険者機能強化推進交付金は102万3,000円の増額で、内示額に対する増額でございます。

6目介護保険保険者努力支援交付金については、令和2年度より保険者の機能の強化に向けて健康づくりや予防を推進するため交付されるもので381万3,000円の改増になります。

4款道支出金、1項1目介護給付費負担金は1,295万6,000円の減額で、交付内示額による整理でございます。

5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金は3,212万5,000円の減額で、交付内示額による整理でございます。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金は591万6,000円の減額で、保険給付費の減によるも

ので、町の負担割合は12.5%となっております。

2目地域支援事業繰入金（総合事業）163万7,000円の減額で、町の負担割合は同じく12.5%であります。

3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）は71万6,000円の減額で、町の負担割合は19.25%でございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金1,765万5,000円の増額、5目その他一般会計繰入金1,756万5,000円の減額につきましては、歳入科目の校正によるものでございます。

2項1目介護保険基金繰入金は1,563万9,000円の減額で、保険給付費の減額に伴うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第5、議案第5号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、議5-1をお開き願います。議案第5号でございます。令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。このたびの補正予算につきましては、内訳として5件の補正予算について説明するものでございます。

収益的収支と資本的収支の予定額でございます。まず、収益的収入ですが、第1款の病院事業収益につきましては、既決予定額10億5,297万7,000円より554万9,000円を増額し、10億5,852万6,000円とする内容でございます。

続いて、収益的支出ですが、第1款の病院事業費用につきましては、既決予定額9億2,797万7,000円より97万3,000円を減額し、9億2,700万4,000円とする内容でございます。

次に、資本的収支ですが、第1款の資本的収入につきましては、既決予定額4,967万円より293万円を減額し、4,674万円とする内容でございます。

続く、第1款の資本的支出につきましても、既決予定額4,967万円より293万円を減額し、4,674万円とする内容となっております、収支ともに同額となっております。

次に、議5-2と5-3でございます。令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正

予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、議5-4と5-5でございますが、ここで5件の補正予算の内容について順に説明を申し上げます。まず、議5-4の収益的収支についてご説明申し上げます。最初に上段の収益的収入を御覧ください。1件目の補正の内容につきましては、一般会計より他会計補助金として、アイヌ総合政策推進交付金の減額分である2,224万7,000円について、一般財源へ財源振替する内容となっております。既に9月補正にて5,500万円、12月補正にてさらに7,000万円の追加繰出しを受けているところでございますが、患者数の伸び悩みなどから医業収益の減少や感染症対策等に伴う経費の増大などがかさみ、さらに資金不足解消分としてアイヌ総合政策推進交付金の減額分についても追加繰出しを計上するものであります。なお、アイヌ総合政策推進交付金を除いた、一般会計から病院会計への繰出金、一般財源分の合計額は4億2,474万5,000円となります。

2件目の補正の内容につきましては、国民健康保険事業特別会計から他会計補助金として854万9,000円を病院会計に繰入れるものでございます。そのうち554万9,000円を医業外収益に増額計上する内容となっております。内訳ですが、令和2年度国民健康保険直営診療施設特別調整交付金として、救急患者受入れ体制支援事業として454万9,000円、また医師及び看護師の確保支援事業として100万円、合わせて554万9,000円となっております。1件目と2件目の増額補正を合わせると、病院事業収益全体で554万9,000円増額補正する内容でございます。

次に、下段の収益的支出を御覧ください。3件目の補正の内容につきましては、経費の減額分として97万3,000円を医業費用に減額計上する内容となっております。内容としては、委託している清掃業務、施設管理業務、夜警業務の各委託料の減額分であり、病院事業費用全体でも97万3,000円減額補正する内容でございます。

次に、議5-5の資本的収支についてご説明申し上げます。最初に上段の資本的収入を御覧ください。4件目の補正内容につきましては、先ほど2件目で申し上げた国民健康保険事業特別会計から他会計補助金として病院会計がうける854万9,000円のうち、残り300万円を資本的収入に増額計上する内容でございます。元々当初予算において、道交付金について593万円を計上していた経緯から、このたび差引いた293万円を減額補正する内容でございます。

続いて、下段の資本的支出を御覧ください。5件目の補正内容につきましては、有形固定資産購入費として300万円を資本的支出に増額計上する内容でございます。先ほど資本的収入と同様、当初予算から同目的の予算593万円、当初予算で計上していた経緯から、このたび差引いた293万円の減額補正する内容でございます。なお、事業目的でございますが、レントゲン画像やCT撮影画像をデータ保存する移動用画像診断装置の購入分として300万円を令和2年度国民健康保険直営診療施設特別調整交付金を充当して購入するものでございます。資本的収入、資本的支出それぞれ同額を減額補正する内容でございます。以上で町立病院の補正予算について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第6号 令和2年度白老町下水道事業会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 議6-1、議案第6号 令和2年度白老町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

内容につきましては、議6-4、令和2年度白老町下水道事業会計補正予算説明書を御覧願います。先に下段の表の支出から説明いたします。1款資本的支出、1項1目施設整備費は、自賠責保険料及び自動車重量税、合わせて10万3,000円の増額であります。

同じく、2目固定資産購入費は、可搬型発電機、クレーン付きトラック、格納庫の購入費として、計2,089万7,000円の増額であります。現在、萩野汚水中継ポンプ場及び町内の各マンホールポンプ所については非常用の電源設備がなく、災害等緊急時における排水機能を確保するため非常用発電機等を整備するものであります。

続けて上の表の収入です。1款資本的収入、1項1目企業債は、公共下水道事業債が900万円の増額、2項1目国庫補助金は1,000万円の増額であります。ただいま説明しました非常用発電機等の購入に係る財源として、起債及び国庫補助金を計上するものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金を充当いたします。

それでは、議6-1に戻っていただきまして、第2条までただいま説明した内容となっておりますので、続けて第3条から説明いたします。下のほうになります。第3条、特例的収入及び支出の補正であります。特例的収入及び支出については公営企業会計への移行に伴い、特別会計から引き継がれた、いわゆる未収金と未払金になります。それぞれ額の確定に伴う補正であります。

続けて、第4条、債務負担行為の補正については、次のページ、議6-2を御覧ください。

水洗便所改造資金利子補給について、本年度の事業費の確定に伴い、限度額を6万5,000円減額し3万5,000円とするものであります。

続いて、第5条、企業債の補正であります。公共下水道事業債について、非常用発電機等の購入財源として、起債限度額を900万円増額し、計1億9,640万円とするものであります。

最後に、第6条、重要な資産の取得及び処分についてであります。白老町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例では、予定価格が700万円を超える上下水道事業の要に供する資産の取得及び処分は予算で定めることとなっており、ここでは規定に該当するクレーン付きトラックの取得について定めています。

なお、議6-3、令和2年度白老町下水道事業会計補正予算実施計画については、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

次の日程に入る前にお諮りいたします。日程第7から日程第13までの条例の一部改正及び廃止の7件の議案説明についてであります。議案第17号から議案第23号の条例の一部改正及び廃止は、長文の改正条文については朗読を省略し、議案説明、新旧対照表及び資料により簡潔に説明されることといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

日程第7、議案第17号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、議17-1をお開きください。議案第17号でございます。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。改正条文は省略させていただきます。

附則でございます。この条例は、令和3年4月1日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。特別職の職員の給与については、財政健全化に向けた取組みとして自主削減を継続してきたが、財政健全化プランが令和2年度をもって終了することに伴い、今後のさらなる人口減少及び税収減収等が予想される状況や他市町村の給料額等を勘案し、自主削減を撤廃するとともに、併せて給料月額を減額するため、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表は記載のとおりでございますが、内容につきましては議案説明資料により説明させていただきます。議案説明資料、次のページをお開きください。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。令和2年度まで理事者の給料については自主削減を継続しておりましたが、今年度で財政健全化プランが終了することに伴い、税収減少等や他市町村の給料額等を勘案し、令和3年度は自主削減を終了するとともに、本来給を減額するものでございます。

1、現行の自主削減でございます。町長、副町長、教育長の本来の給料月額に対する削減率は、それぞれ10%、8.5%、7%となっておりますが、この自主削減については本年度をもって終了するというようにしたいと考えてございます。

2、本来給の見直しでございます。現行と改正後の本来給料の表がそれぞれございますが、このたびの見直しによって給料月額を町長が85万円から約3%減の82万円に、副町長が68万2,000円から約3%減の66万1,000円に、教育長が60万7,000円から約3%減の59万2,000円とす

るもので、年間給料額、期末手当の額、その合計額につきましては記載のとおりとなっております。この改正による影響（効果）額でございますが、現行の自主削減との比較では、それぞれを合計し143万1,000円、副町長2名おりますので総額では176万7,000円の増ということでございます。また、現行の本来給からの比較では、それぞれを合計すると148万7,000円、総額で184万6,000円の減ということになってございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第17号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第17号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第18号 白老町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 議18-1をお開きください。議案第18号 白老町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。条文については朗読を省略させていただきます。

附則でございます。この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議18-2をお開きください。議案説明でございます。放課後児童クラブは、共働き世帯の増加や働き方の多様化等により、時間の延長に対するニーズが高まっていることから、平日の開設時間を午後6時30分までとし、保護者が子育てと就労を両立しやすい環境を整えるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次のページ、議18-3に新旧対照表がございますので、改正点をご説明申し上げます。第3条第2項第1号及び第3号で開設時間の終了時間を午後6時から午後6時30分に変更するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第18号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第18号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第19号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、議19-1をお開きください。議案第19号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。改正条文の朗読は省略させていただきます。

議19-2を御覧ください。附則でございます。

(施行期日)

第1条 この条例は令和3年4月1日から施行する。ただし、附則第9条の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第2条 この条例による改正後の白老町介護保険条例第4条の規定は、令和3年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議19-4をお開きください。議案説明でございます。令和3年度を初年度とする「第8期介護保険事業計画」の策定に基づき、その段階ごとの介護保険料額を改定するとともに、平成30年度税制改正大綱における給与所得控除及び公的年金等控除額の引き下げにより意図せざる影響や不利益が生じないように、令和3年度から令和5年度までの保険料率算定に関する特例を設けることのほか、所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページ、新旧対照表でございます。第4条の保険料率につきましては、議案の最後に添付しております第19条、説明資料にて後ほどご説明申し上げます。

議19-7の第9条は、新型コロナウイルス感染症についての文言整理でございます。

第10条については、平成30年度税制改正大綱に伴う、給与所得控除及び公的年金等の控除額の引き下げから、令和3年度から令和5年度の介護保険料に影響が出ないように措置するものでございます。

令和3年度からの介護保険料についてご説明いたします。議案第19号の説明資料を御覧ください。このたびの改正によりまして、令和3年度から令和5年度の保険料は第7期、前期の保険料に比べ、基準段階、こちら真ん中のほうに黒の枠で囲っていますが、第5段階の月額で285円、年額で3,400円、4.9%の上昇となります。各保険料の段階は表に記載のとおりであります。第1段階から第3段階の方については保険料の軽減がなされております。以上で議案説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第19号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第19号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第20号 白老町建築物のエネルギー消費性能向上計画認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 議20-1をお開きください。議案第20号でございます。白老町建築物のエネルギー消費性能向上計画認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。改正文の朗読は省略させていただきます。

議20-3をお開きください。附則でございます。この条例は、令和3年4月1日から施行す

る。

議案説明につきましては、議20-9の後ろにあります説明資料にて説明させていただきます。

1、改正概要でございます。令和3年4月1日施行の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律におきまして、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けなければならないとされる建築物の範囲が拡大されるため本条例の一部を改正するものでございます。

2、改正内容でございます。記載の表のとおり、住宅以外の建築物のエネルギー消費性能基準に係る新築、増築後の延床面積の要件が、現行制度におきましては2,000平方メートル以上の場合には適合性の判定を受ける必要がございますが、4月1日以降につきましては適合義務が300平方メートル以上に引き下げられるものでございます。なお、所管行政庁であります白老町におきましては、適合判定を行うことができる最大の延床面積は500平方メートルであるため、本町における適合判定に係る手数料を新たに定めるものでございます。また、手数料につきましては北海道の手数料条例に準拠しております。

改正の内容につきましては、議20-5からの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第20号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第20号の議案説明を終わります。

日程第11、議案第21号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 議案第21号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

1番下のところになります。附則であります。この条例は、令和3年4月1日から施行する。

続いて、議21-2、議案説明であります。水道料金につきましては、平成22年12月から限定的に基本料金の減額措置を行っており、本年度末をもって条例に定める減額期間の終了を迎えるところではありますが、コロナ禍における町民及び事業者の負担軽減を考慮し、減額期間を1年間延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、議21-3、新旧対照表を御覧ください。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に限り減額期間を延長する附則の改正を行うものであります。説明は以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第21号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第21号の議案説明を終わります。

日程第12、議案第22号 白老町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

本間予防課長。

○予防課長（本間佳令君） 議22-1をお開きください。議案第22号 白老町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

白老町火災予防条例の一部を改正する条例。以下、条文にあつては朗読を省略させていただきます。

議22-2をお開きください。附則。

（施行期日）

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に設置され、または設置の工事がされているこの条例による改正後の白老町火災予防条例第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例による。

議22-4をお開きください。議案説明でございます。「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正により、電気自動車等に用いる急速充電設備等に係る基準の適用範囲が拡大されたことに伴い、その設備を設置する際の基準を改めるとともに、全出力50キロワット以上の急速充電設備を設置する際の届出を義務付けるため、本条例の一部を改正するものである。

次のページを御覧ください。白老町火災予防条例新旧対照表にあつては、次の下線のとおりでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第22号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号の議案説明を終わります。

日程第13、議案第23号 白老町民交通障害保障条例を廃止する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 議23-1をお開きください。議案第23号です。白老町民交通障害保障条例を廃止する条例の制定についてでございます。本文の朗読を省略いたします。

附則でございます。この条例は、令和3年4月1日から施行する。

続きまして、議23-2をお開きください。議案説明でございます。町民交通障害保障制度は、交通事故により障害を受けた町民の救済を目的に、胆振地区交通災害共済組合の直営により昭

和56年に開始した後、平成13年度からは町が民間保険会社と契約を結ぶ方式で制度の継続を図ってきましたが、人口減少に伴い加入者数の減少が続いており、今後の運用が困難であることから、本制度を廃止するため本条例を廃止するものであります。

続きまして、次のページ、議案第23号説明資料を御覧ください。ただいま説明申し上げました、1、廃止理由についてでございますが、(1)この保険を引き受けている損害保険会社から令和2年度末をもって取り扱いを停止する旨の通知がございまして、現行の保険事業の引継ぎや代替措置が図れなくなった状況でございます。(2)現在の交通障害保険制度と比較して、民間保険会社の保険商品が充実していることなどを踏まえて、本条例は一定の役割を果たしているものと判断に至ったものでございます。

2、町民交通傷害保険の加入者数等の推移についてでございます。平成14年、それから令和元年、比較で申し上げますと、加入者数、加入口数、それぞれ5割以下という推移になっております。また、保険料収入におきましても約半分という推移でございます。

3、近隣自治体の状況につきましては、胆振管内の登別市以下記載の自治体におきましても本町同様に交通傷害保険の取り扱いにつきましては、令和2年度で廃止することになっております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第23号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第23号の議案説明を終わります。

日程第14、議案第24号 町道路線の認定についての議案について説明をお願いいたします。

舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） それでは、議24-1をお開きください。議案第24号でございます。町道路線の認定についてご説明いたします。

次のページ、議24-2をお開きください。議案説明でございます。町道路線の認定について、下記の理由により、町道に認定するものであります。記。末広東町通り、末広町1丁目1000番57地先から道道白老停車場線に通じる路線で、白老駅自由通路新設に伴い、町道の改変があることから新たに認定するものでございます。

次のページをお開きいただいて図面を御覧ください。この図面の中ほどに黒で実線を引いている部分がございます。この実線の部分がこのたび認定いたします末広東町通り自由通路の新設位置となりまして、この実線の上部のほうに丸で標記されている部分が認定となる道路の起点になりまして、下側の右を向いている矢印のほう、これが終点を指していることであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第24号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第24号の議案説明を終わります。

日程第15、議案第25号 町道路線の廃止についての議案について説明をお願いいたします。

舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） それでは、議25-1をお開きください。議案第25号です。町道路線の廃止についてご説明いたします。

次の議25-2をお開きください。議案説明でございます。町道路線の廃止について、下記の理由により、町道を廃止するものであります。社台北6番線、国道36号線より字社台375番54地先に通じる路線で、社台牧場通り踏切が閉鎖されることから本路線を廃止するものであります。

次に末広東町通りであります。白老駅自由通路が新設されたことから本路線を廃止するものであります。

次のページを御覧ください。詳細図になります。まず社台北6番線の廃止区間をこの図面中心の波線で表示してございます。波線下の丸印の表記が町道起点及び国道との交点になります。

それから北側に上がっていきまして、矢印表記になっておりますのが町道ポロト社台線との交点となりまして、今回の廃止路線の終点となっております。

次のページを御覧ください。この図面の中ほどに波線部分がございます。これは波線部分につきましてが今回廃止となります末広東町通り、旧白老駅跨線橋でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第25号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第25号の議案説明を終わります。

それでは、日程第16、議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきます。予算書の1ページをお開きください。令和3年度白老町一般会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額につきましては103億2,000万円と定めております。2条以下につきましては説明は省略させていただきます。

次に2ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、記載のとおりでございます。

次に6ページをお開きください。「第2表 債務負担行為」でございますが、事項、債務負担期間、各事業に対する限度額は、記載のとおりとなっております。苫小牧医師会と締結する予防接種業務については例年と同様、損害賠償等に対する補填に対しての費用の実費額に対する

ものでございます。次に、浄化槽水洗便所改造資金利子補給については、水洗化に伴う借入れを行った場合の利子補給経費に対するものでございます。漁業近代化資金利子補給及び肉用牛肥育推進事業利子補給は、例年と同様に利子補給金に対するものでございます。バンノ沢川砂防事業は、3年度から4年度までの2か年事業として実施するための経費に対するものでございます。情報システム保守点検に係る業務委託は、戸籍システムの保守業務委託の経費に対するものでございます。情報システム使用料は、住民情報システムクラウド使用の経費に対するものでございます。情報システム賃借は、戸籍システム賃借の経費に対するものでございます。北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は、役場パソコン等の更新に係る購入年賦金に対するものでございます。登別クリンクルセンター更新・延命検討事業は、3年度から4年度まで2か年事業として検討するための負担金に対するものであります。

次に7ページ、「第3表 地方債」については記載のとおりであります。歳出の説明の中で財源として説明をいたします。

次に10ページ、歳入歳出予算事項別明細書であります。総括の10ページの歳入と、11ページの歳出につきましては、記載のとおりでありますので説明は省略させていただきます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の内容について説明いたしますが、前年度と比較して増減額が多いものを中心に要点のみ説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。106ページをお開きください。なお、新規事業につきましては、昨年度と同様に個別資料に基づき担当課長より別途説明をさせていただきますので、私の説明は省略をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1款議会費、1項1目議会費7,144万2,000円、前年比232万8,000円の減であります。(1)、議員報酬等6,482万2,000円は、人事院勧告に伴い議員期末手当等17万7,000円の減、共済費は63万5,000円の減で、前年比81万2,000円の減になっております。(2)、議会運営経費662万円は隔年実施している委員会視察研修を今年度は実施しないことなどにより、前年比151万6,000円の減になっております。

次に、110ページをお開きください。2款総務費に入ります。総務費7億1,242万2,000円、前年比3,858万2,000円の減であります。1項1目一般管理費2億701万7,000円、前年比1,121万1,000円の減であります。113ページをお開きください。(6)、庁舎管理経費2,746万円は、需用費の燃料費30万8,000円の減及び光熱水費10万9,000円の減で、実績見合いの計上、委託料の清掃業務委託料が人件費の増により25万2,000円の増などで、前年比22万1,000円の減となっております。次に115ページ、(7)、職員管理事務経費278万3,000円は、令和2年度まで財産管理費で計上していた町職員住宅管理経費の修繕料5万円を本経費に取り込み計上いたします。さらに旅費が派遣職員2名の帰任旅費の皆減で37万円の減、役務費が派遣職員住居の仲介手数料等の皆減で25万6,000円の減などで、前年比48万1,000円の減となっております。次に117ページ、(10)、情報化推進経費9,442万1,000円は、委託料が住民情報システム及び戸籍システムの更新に伴う経費の低減などにより250万4,000円の減、備品購入費が備荒資金組合償還費の減少により331万2,000円の減などで、前年比765万円の減となっております。次に119ページ、(11)、契

約事務経費926万8,000円は、需用費の印刷製本費が役場封筒の追加などで103万7,000円の増、賃借料が賃借期間の終了などで44万3,000円の減などにより、前年比82万9,000円の増になっております。(12)、秘書事務経費937万7,000円は、普通旅費、町交際費の見直しなどで、前年比20万円の減になっております。次に121ページ、(14)、光ネットワーク管理経費1,417万9,000円は、光回線利用申込みの増加に対し分配器の増設により対応することとし需要費の修繕料148万5,000円の増により、前年比148万5,000円の増加となっております。次に123ページ、(17)、番号制度運用事業1,017万6,000円は、地方公共団体情報システム機構交付金のうち、個人番号カード等関連事務委託分が601万7,000円で405万5,000円の減、さらに特定個人情報の提供に係る電算設置等関連事務委託分が416万3,000円で、202万6,000円の減で、前年比608万1,000円の減になっております。財源は国庫支出金の番号制度補助金707万7,000円、一般財源309万9,000円を充当いたします。次に(18)、情報基盤推進事業4,000円は、役場パソコン60台ほか、プリンターを北海道市町村備荒資金組合の資機材購入事業を活用して分割購入するもので、今年度は利息のみの計上となります。財源は一般財源であります。(19)、光ケーブル支障移転事業859万4,000円は、昨年度工事延期となった竹浦2番通り改良工事に伴い、道路沿いの北電柱9本が反対側に移設されるため、共架している光ケーブルの移転費用を計上するものであります。財源は財産収入の光ネットワーク回線貸付料を全額充当いたします。次に125ページ、(20)、町史編さん事業324万6,000円は、町史編さん委員会の開催、町史制作に係る資料収集、執筆及びデータゲラを作成することとしており、前年比198万8,000円の増になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当するものであります。(21)、役場庁舎建設等検討調査事業30万4,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

続いて、2目姉妹都市費209万6,000円、前年比66万9,000円の減になっております。(2)、姉妹都市協会運営支援事業経費49万円は、これまで姉妹都市協会の事務局をNPO法人蔵が担っていましたが、今年度より町が行うことにいたしました。補助金の積算根拠として業務アドバイザー謝礼金18万円、消耗品費及び通信費各5,000円、姉妹都市交流促進のための奨励金30万円とし、前年比178万円の減になっております。(3)、国際交流促進事業経費37万円は、これまで国際交流促進業務をNPO法人蔵に委託していましたが、今年度より委託先を変更し単価契約することで、前年比5万円の減になっております。(4)、姉妹都市提携・盟約40周年記念事業196万円は、新規事業で説明は省略いたします。

次に126ページ、3目職員厚生管理費562万円、前年比28万4,000円の減になっております。(1)、職員福利厚生経費562万円は、委託料の定期健康診断委託料が143万9,000円の減、総合健診委託料が122万円の増などにより、前年比28万4,000円の減になっております。

4目広報広聴費1,286万3,000円、前年比96万2,000円の増になっております。(1)、広報活動経費1,286万3,000円は、広報編集業務委託料が社会保険等共済費の増で17万2,000円の増、Wi-Fi環境整備等で13万7,000円の増、受託管理費等の見直しにより39万8,000円の増などで、前年比96万2,000円の増になっております。

5目財産管理費103万7,000円、前年比1万4,000円の減で、記載のとおりであります。

次に128ページ、6目会計管理費244万6,000円、前年比1,000円の減で、記載のとおりであります。

7目財産管理費1,465万6,000円、前年比4,314万4,000円の減になっております。(1)、財産管理事務経費277万円は、委託料が3年に一度の評価替えに伴う町有財産資産管理システム委託料の計上などで23万5,000円の増、事務用備品の新規購入で21万3,000円の増など、前年比43万2,000円の増になっております。次に131ページ、(2)、町有林管理事業502万3,000円は、町有林保育事業委託料について約8.89ヘクタールの町有林の間伐を実施するとともに、作業道補修業務を行うもので、前年比212万5,000円の減になっております。財源は道支出金の森林環境保全直接支援事業補助金215万3,000円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金287万円を充当いたします。(3)、遊休施設解体事業686万3,000円は、白老町公共施設等総合管理計画に基づき、幌内福祉館及び森野福祉館の解体工事のための実施設計業務委託料の計上で、旧給食センターの解体が終了したため、前年比3,740万1,000円の減になっております。財源は町債の過疎債ソフト事業680万円、一般財源6万3,000円を充当いたします。

次に132ページ、8目車両管理費896万4,000円は、前年比3万3,000円の増で、記載のとおりでございます。

9目企画調整費、3億5,940万1,000円、前年比1,388万円の増になっております。(1)、企画調整事務経費82万1,000円は、旅費の見直しや負担金の減により、前年比10万円の減になっております。135ページ、(3)、地域公共交通運行経費2,316万1,000円は、地域循環バス運行業務委託料2,289万7,000円は、元気号を本年4月から9月までは3台運行、10月よりこれを2台とし、うち1台の運行経費はアイヌ政策推進交付金活用による事業費での計上ではありますが、現車分の経費973万円の減額により、前年比973万円の減となっております。(5)、ふるさと納税推進事務経費930万8,000円は、役務費はワンストップ特例申請の郵送料をサービス拡大のため町で支払うことにより79万2,000円の増、委託料は寄附件数の見直しにより24万円の減などで、前年比55万2,000円の増になっております。財源はふるさと納税一般寄附分を見込みます。(6)、生活交通確保維持推進事業5,144万8,000円は、アイヌ政策推進交付金を活用し、元気号1台及びデマンドバス4台の運行経費を計上するものであります。委託料のデマンド交通運行業務2,352万5,000円は、年間を通して4台での運行となることなどで386万8,000円の増、地域循環バス運行業務1,850万8,000円は、昨年度、半年分の経費から今年度は1年分の経費を計上したことなどで995万5,000円の増などにより、前年比957万8,000円の増となっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金4,003万8,000円、諸収入のデマンドバス運賃収入80万円、一般財源1,061万円を充当いたします。137ページ、(7)、結婚新生活支援事業450万円は、若い世代の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し新居の家賃や引越し費用等を支援するため一定の要件に該当する世帯を対象に1世帯当たり30万円を上限として補助する事業であります。今年度は国の交付要件の緩和や実績等を踏まえて15世帯分を見込み、前年比150万円の増になっております。財源は国庫支出金の地域少子化対策重点推進交付金225万円、一般財源225万円を充当いたします。(8)、移住・定住促進事業202万5,000円、移住促進を目的にしらおい

移住・滞在交流促進協議会をとおして、PRや各種フェア出店を実施するもので、協議会への補助金がPR事業としてグッズ作成やウェブ発信事業を強化したことなどで28万8,000円の増により、前年比28万8,000円の増となっております。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金95万円、一般財源107万5,000円を充当いたします。(9)、UIターン新規就業者移住支援事業60万円は、北海道と共同で本町に移住して就業、起業した方に対し、移住支援金を給付する事業で移住に係る経費として単身で60万円、世帯で100万円を支給する事業であります。今年度は単身1名分の予算を計上するもので、前年比40万円の減となっております。財源は道支出金の移住支援事業補助金25万円、一般財源15万円を充当いたします。(10)、しらおいファンづくり事業200万円は、新規事業で説明は省略いたします。(11)、地域おこし協力隊活用事業200万円は、隊員の募集に要する経費を計上するものであります。財源は全額、一般財源を充当いたします。なお、今年度予算に計上した地域おこし協力隊経費の合計は3,252万円、前年比540万6,000円の減となっております。139ページ、(12)、移住定住促進家賃サポート事業246万円は、町内定住人口の増加を目的として町外から町内に転入した若年世帯や子育て世帯に補助金を交付するもので、補助額は若年世帯で月額上限1万円、15歳以下の子供を有する子育て世帯で1万5,000円として、実質家賃から住宅手当を除いた額の2分の1を最大2年間補助する事業であります。今年度は継続4件分、新規は15件分、うち3件を子育て世帯分として見込み、前年比54万円の減となっております。財源は全額、一般財源を充当いたします。(13)、ふるさと納税推進PR事業2億5,821万4,000円は、ふるさと納税額を前年同様5億円と見込み、経費率を35.6%として、謝礼品費200万円の増、ふるさと納税システム運用業務委託料が各サイトに係る委託料率の実績を反映し958万1,000円の増なので、前年比1,313万2,000円の増となっております。財源は全額、一般寄附金を見込みます。(14)、東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業226万円は、延期となった東京オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレー採火式の実施に係る町負担分の運営費を計上するもので、聖火リレーサポートランナーの記念品を計上するほか、ミニセレブレーションの企画準備運営委託料を計上いたします。昨年度に予定していたホストタウンの登録は見送ることとし、前年比49万円の減となっております。財源は一般財源であります。

10目総合計画費、83万8,000円、前年比38万9,000円の減となっております。(1)、総合計画等推進経費83万8,000円は、令和2年度は事業費にて総合計画策定のための経費を計上いたしましたが、今年度は経常経費として町民意識調査の実施に伴う経費を計上いたします。

次に140ページ、11目計画調意識査費7万8,000円、前年同額で記載のとおりであります。

12目支所及び出張所費13万8,000円、前年同額で記載のとおりであります。

13目交通安全対策費324万6,000円、前年比3万円の減となっております。(1)、交通安全対策経費324万6,000円は、需用費の消耗品費が社台地区での看板の設置経費40万7,000円の計上で33万8,000円の増、役務費が保険料の交通障害保険料が近年の加入者の減少により保険会社を取り扱いを中止したことから保険制度を廃止することとし39万6,000円の減などによるものであります。

次に142ページ、14目自治振興費2,770万8,000円、前年比14万6,000円の減になっております。(1)、町内会活動育成経費2,551万9,000円は、補助金の町内会運営費が世帯数の減少などで13万円の減、町内会街路灯電気料が電気料の減少に伴い30万円の減などにより、前年比43万5,000円の減になっております。(2)、地区コミュニティ支援事業218万9,000円は、集落支援員の研修旅費や公用車賃借料の増などにより、前年比28万9,000円の増になっております。財源として、諸収入の北海道市町村振興協会助成金30万円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金188万9,000円を充当いたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、先ほどに引き続きまして予算説明をさせていただきます。

144ページをお開きください。15目町民活動推進費1,246万9,000円、前年比72万5,000円の増になっております。(1)、町民まちづくり活動センター運営経費1,246万9,000円は、積算根拠である町民まちづくり活動センター職員の会計年度任用職員に準じた期末手当の率の増などにより給与費40万5,000円の増、センター長手当として月2万円を支給することに伴い業務費26万9,000円の増などにより72万5,000円の増になっております。

16目町営防犯灯管理費1,491万円は、前年比18万5,000円の減になっております。(1)、町営防犯灯維持管理経費1,491万円は、需用費の光熱水費が18万5,000円の減によるものであります。

17目諸費、832万7,000円、前年比79万8,000円の増になっております。147ページの(3)、税等過誤納還付金等788万3,000円は、還付金の実績見合いにより78万3,000円の増になっております。

次に、2項1目賦課徴収費1,333万3,000円、前年比110万9,000円の減になっております。(1)、収納管理事務経費346万9,000円は、役務費の手数料がコンビニエンスストア及びクレジット収納の開始に伴い126万1,000円の増、委託料の町税電算処理委託料が地方税共通納税システムの保守点検業務の追加により23万2,000円の増などで、前年比143万4,000円の増になっております。次に149ページ、(2)、賦課事務経費985万3,000円は、報酬が会計年度任用職員3名のうち、1名のフルタイム職員を給与費で計上したことにより108万1,000円の減、委託料の町税電算処理委託料がコンビニエンスストア収納実施に伴い157万8,000円の増などで、前年比16万3,000円の増になっております。なお、会計年度任用職員の今年度の雇用経費についてここで説明をさせていただきますが、昨年と同様にフルタイム職員は給与費で給料として、パートタイム職員はそれぞれの経費で報酬として計上いたします。今年度よりフルタイム職員及び勤務実態がフルタイムに近いパート職員について継続する場合は155のベースアップを行います。また、今

年度の期末手当の率は変更ありませんが、支給額は年間支給となり増額されます。さらに共済費については、共済保険加入者は退職手当組合にも加入することとなり、今年度は前年度分を含め2か年分の所要額を計上することとなります。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費69万6,000円、前年比9万3,000円の増で、記載のとおりであります。

次に150ページ、4項1目選挙管理委員会費77万3,000円、前年比5万3,000円の減で、記載のとおりであります。

次に152ページ、2目衆議院議員選挙費1,186万5,000円は、2021年10月21日に任期が満了する同選挙に係る経費を計上するもので、財源は道の委託金を全額充当するものであります。

5項1目統計調査総務費5万4,000円、前年比4,000円の減で、記載のとおりであります。

次に154ページ、2目指定統計費110万円、前年比969万4,000円の減になっております。(1)、指定統計調査経費110万円は、前年度の国勢調査が終了したことによる統計調査員の報酬の減などで、前年比969万4,000円の減になっております。

6項1目監査委員費197万7,000円は、前年比5,000円の減で、記載のとおりであります。

次に158ページをお開きください。3款民生費に入ります。民生費23億5,656万7,000円、前年比8,260万3,000円の増になっております。1項1目社会福祉総務費3,749万6,000円、前年比58万3,000円の減になっております。(1)、地域福祉推進事業経費3,523万7,000円は、昨年度の障害者福祉計画策定業務が終了したことから、会計年度任用職員報酬等雇用経費として101万6,000円の皆減などで、前年比106万1,000円の減になっております。次に161ページ、(4)、戦没者等遺族家族支援経費146万2,000円は、補助金であります。大正時代に白老八幡神社敷地内に建立された旧軍人会建立忠魂碑が経年劣化により土台等に腐食が生じ修繕が必要なこと及び敷地内での移設が必要となったことから、遺族会に対し費用を全額補助することとし126万5,000円を計上したことにより、前年比126万5,000円の増になっております。財源は国庫支出金の国内民間建立慰霊碑移設等事業費補助金50万円を充当いたします。

2目老人福祉費8億2,481万円、前年比2,068万円の増になっております。(1)、在宅老人福祉事業経費385万4,000円は、緊急通報システム利用者の見込み減により委託料が17万2,000円の減、緊急通報システム賃借料が30万3,000円の減などにより、前年比51万2,000円の減になっております。次に163ページ、(3)、老人福祉単独事業経費85万7,000円は、対象者の増加見込みにより、前年比28万8,000円の増になっております。(4)、施設入所者措置費支弁経費1,238万2,000円は、措置対象者のうち一時的な措置入所者が1名減となる見込みから、前年比68万3,000円の減になっております。(5)、介護予防支援事業所運営経費702万7,000円は、委託料のケアマネジメント原案作成業務委託料が、高齢者人口の増加に伴う介護予防事業等の増加に対応して委託件数を増加することにより81万円の増などで、前年比78万9,000円の増になっております。次に165ページ、(6)、後期高齢者医療制度運営経費2億9,916万2,000円は、北海道後期高齢者医療広域連合から示された負担額の増額により、前年比247万2,000円の増になっております。(7)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金1億694万6,000円は、保険料軽減分が286万7,000

円の増、広域連合の運営費分が13万2,000円の減などで、前年比260万5,000円の増になっております。(8)、介護保険事業特別会計繰出金3億6,863万4,000円は、第8期介護保険計画に基づき介護給付費が505万4,000円の減、低所得者保険料軽減等は軽減額の増加により1,854万3,000円の増などで、前年比1,579万1,000円の増になっております。(9)、特別養護老人ホーム事業特別会計繰出金2,295万1,000円は、前年と同様の運用を見込んでおり、前年と同額となっております。

3目身体障害者福祉費8億47万3,000円、前年比4,411万8,000円の増になっております。(1)、障害者自立支援給付経費7億3,039万円は、19節扶助費のうち扶助費が717万2,000円の減、介護給付費が児童デイサービス等給付費2,213万2,000円の増などで3,118万9,000円の増、施設訓練等給付費2,579万4,000円の増などで、前年比4,950万8,000円の増になっております。

次に167ページ、(2)、障害者支援援助経費1,053万7,000円は、腎臓機能障害者通院支援委託料35万4,000円の減などで、前年比40万9,000円の減になっております。(4)、重度心身障害者医療費給付経費4,170万5,000円は、扶助費が実績見込みで526万8,000円の減などで、前年比500万円の減になっております。

次に170ページ、4目乳幼児福祉費3,065万1,000円、前年比474万5,000円の増になっております。(1)、乳幼児等医療費助成経費796万1,000円は、扶助費が実績見込みで98万5,000円の減などで、前年比108万9,000円の減になっております。(2)、子ども医療費助成事業2,269万円は、昨年7月より助成対象を小中学生の通院に係る医療費の自己負担分について助成しており、前年比583万4,000円の増になっております。財源は町債の過疎債ソフト事業2,240万円、一般財源29万円を充当いたします。

5目国民年金費27万円、前年比18万4,000円の減で、記載のとおりであります。

次に172ページ、6目総合保健福祉センター管理運営費5,581万8,000円、前年比95万6,000円の増であります。(1)、総合保健福祉センター管理運営経費4,236万5,000円は、需用費の燃料費30万2,000円の減、光熱水費26万7,000円の増、使用料及び賃借料の公用車賃借料33万8,000円の減などで、前年比59万2,000円の減になっております。次に175ページ、(2)、総合保健福祉センター暖房配管改修事業1,345万3,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

7目福祉館費143万2,000円、前年比7万4,000円の増で、記載のとおりであります。

8目アイヌ施策推進費8,283万5,000円、前年比1,407万1,000円の増になっております。

177ページ、(2)、生活館管理運営経費693万2,000円は、需用費が燃料費の減などで10万円の減、備品購入費の皆減で17万円の減などにより、前年比259万円の減になっております。次に179ページ、(4)、イオル再生事業1,797万円は、前年度までと同様に植栽物の栽培や町民や児童生徒を対象とした体験交流事業を実施し、アイヌ文化の伝承及び普及啓発に取り組むもので、前年比6万7,000円の減になっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金1,437万6,000円、一般財源359万4,000円を充当いたします。(6)、アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業1,344万円は、アイヌ政策推進交付金を活用して、アイヌ文化の担い手の育成やアイヌ文化の価値を高めるための商品開発及び販路拡大を継続的に取り組むものであります。今年度は

委託料で人材育成業務委託料432万3,000円、商品開発知的財産保護業務委託料394万7,000円、その他事務補助員1名及び拠点経費などで496万1,000円を計上することとし、前年比246万7,000円の増になっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金1,075万2,000円、一般財源268万8,000円を充当いたします。次に181ページ、(7)、民族共生象徴空間活性化事業1,578万9,000円は、旅費が17万8,000円の増、需用費が消耗品費として20万円の皆増、委託料1,349万4,000円は道外プロモーションやPRのための記念品の作成及び誘導案内看板の作成などで996万4,000円、高砂町の中央通り沿いにPR用大型看板の設置で353万円、さらにアイヌ文化普及啓発事業補助金100万円の皆減により、前年比392万2,000円の増になっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金1,221万円、一般財源は357万9,000円を充当いたします。

(8)、多機能型生活館整備事業2,009万2,000円は、新規事業で説明は省略いたします。(9)、象徴空間周辺整備事業255万2,000円は、延期となっていた白老駅前広場における駐輪場の整備経費を計上するものであります。財源は全額、公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

(10)、アイヌ文化普及人材養成事業(地域おこし協力隊事業)440万円は、新規事業で説明は省略いたします。次に183ページ、(11)、白老町アイヌ施策基本方針検討事業31万1,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

2項1目児童福祉総務費2,991万3,000円、前年比33万3,000円の増になっております。(1)、子ども育成推進経費183万5,000円は、会計年度任用職員の勤務体制の見直しによる報酬等の減などで、前年比72万9,000円の減になっております。次に185ページ、(3)、子育てふれあいセンター管理運営経費668万4,000円は、委託料が人件費の増などにより30万6,000円の増などで、前年比39万2,000円の増になっております。次に187ページ、(6)、放課後児童対策事業経費1,886万8,000円は、会計年度任用職員の勤務体制の見直しなどにより、報酬等雇用経費55万3,000円の減などで、前年比36万2,000円の減になっております。次に189ページ、(8)、子育て世代交流促進・情報発信事業100万円は、新規事業で説明は省略いたします。

2目児童措置費1億3,324万3,000円は、少子化の影響から支給対象児童数の減で、前年比588万7,000円の減になっております。

3目ひとり親家庭等福祉費436万7,000円は、医療費扶助費が実績見込みによる減などで、前年比115万円の減になっております。

次に190ページ、4目児童福祉施設費3億4,656万8,000円、前年比302万9,000円の減になっております。(1)、町立保育園運営経費2,583万7,000円は、会計年度任用職員の減少に伴い報酬等雇用経費が40万7,000円の減、需用費の賄材料費が27万2,000円の減、備品購入費が13万8,000円の減などで、前年比87万9,000円の減になっております。193ページ、(2)、特別保育事業経費1,126万円は、一時預かり事業(幼稚園型)委託料が140万2,000円の増、特別保育事業補助金は対象の障がい児が見込まれないことで192万円の皆減などにより、前年比53万円の減になっております。(3)、認定こども園運営等経費3億1,281万1,000円は、負担金の給付費全体として公定価格の上昇しているものの児童数の減少により、前年比339万3,000円の減になっております。

(4)、保育所等ICT化推進等事業225万円は、新規事業で説明は省略いたします。次に195

ページ、(5)、保護者負担補助事業594万円は、子育て支援に係る保護者負担の軽減を図るため、副食費が徴収される世帯に対し全額補助するもので、1人当たり月4,500円の110名分を見込み、前年比151万2,000円の増になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

5目子ども発達支援センター費490万円、前年比2万円の増になっております。195ページの下、(2)、子ども発達支援センター子育て支援運営経費272万3,000円は、会計年度任用職員の報酬等雇用経費が16万7,000円の増などにより、前年比15万2,000円の増になっております。

次に198ページ、6目児童館費379万1,000円、前年比16万6,000円の減になっております。(1)、児童館管理運営経費379万1,000円は、会計年度任用職員報酬が勤務体制の見直しにより25万6,000円の減、共済費が社会保険料計上もれのため29万円の増、需用費が燃料費及び光熱水費の減により18万2,000円の減などによるものであります。

次に202ページをお開きください。4款環境衛生費に入ります。環境衛生費11億5,047万8,000円、前年比1億4,987万3,000円の増になっております。1項1目地域保健費2億6,004万円、前年比1,400万3,000円の増になっております。(1)、地域保健医療推進経費456万6,000円は、扶助費の訪問看護ステーション利用者交通費助成の実績見込みにより11万1,000円の増を見込み、前年比11万4,000円の増となっております。(2)、検診管理事業経費1,515万4,000円は、総合検診委託料49万7,000円の減、胃がん検診委託料13万6,000円の減、乳がん検診委託料が27万1,000円の増など、各種検診委託料が47万4,000円の減で見込むなど、前年比37万円の減となっております。次に205ページ、(3)、国民健康保険事業特別会計繰出金2億2,338万円は、事務費負担金が令和2年度補正予算から保健師と一部職員の人件費を計上したことで1,306万円の増、財政安定化支援分41万2,000円の減、保険基盤安定等分62万円の増、福祉医療波及分38万6,000円の減で、前年比1,288万2,000円の増になっております。(4)、母子保健事業経費737万9,000円は、委託料が出生数の減少に伴う見込み数の減で11万9,000円の減、扶助費についても同様に7万円の減などで、前年比20万8,000円の減になっております。(5)、後期高齢者特定健康診査事業経費496万2,000円は、特定健康診査委託料が受診者の増加及び委託料単価の増により28万円の増などで、前年比30万6,000円の増になっております。次に207ページ、(8)、産婦健康診査・産後ケア事業71万9,000円は、産婦健康診査は産後1か月の産婦を対象として1回5,000円を限度として委託料を支払うもので、産後ケアは産後1歳未満の母子を対象として1回2時間まで上限10回として訪問8,000円を委託料として支払うものでありますが、委託料の見直しなどにより、前年比2万5,000円の増になっております。財源は国庫支出金の母子保健衛生費補助金35万9,000円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金36万円を充当いたします。(9)、歯周病検診事業50万5,000円は、新規事業で説明は省略いたします。209ページ、(10)、後期高齢者重症化予防対策事業174万4,000円は、後期高齢者の重症化を予防するため、後期高齢者健康診査に昨年度追加の心電図検査及びクレアチニン検査に加え、歯科健康診査事業を導入することなどで、前年比74万6,000円の増になっております。財源は諸収入で北海道後期高齢者医療広域連合からの重症化予防事業受託事業収入88万円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金86万4,000

円を充当いたします。

2目健康づくり費108万円は、前年比9万8,000円の増になっております。(1)、健康づくり事業経費108万円は、需用費の印刷製本費が禁煙ステッカー等印刷の減で43万2,000円の減、使用料及び賃借料で複写機賃借料の新規計上で58万1,000円、さらに昨年計上の心の健康推進事業経費を統合したことで17万7,000円の増などで、前年比27万5,000円の増となっております。

3目予防費1億1,800万9,000円、前年比9,230万円の増になっております。(1)、予防接種事業経費1,732万2,000円は、接種者の実績見合いにより、前年比87万2,000円の減となっております。次に211ページ、(2)、後期高齢者予防接種事業経費574万5,000円は、接種者の増により2,500人分を見込み、前年比136万3,000円の増になっております。(3)、緊急風しん抗体検査等事業248万6,000円は、国の平成30年度2次補正予算で可決成立した緊急風しん抗体検査事業で、特に抗体保有率が低い昭和37年から昭和54年生まれ、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間全国で原則無料にて定期接種を実施するものであります。最終年度である3年度は、これまでのクーポン未使用者への再勧奨とクーポン券の期間延長と、54歳から58歳までの男性を対象とし395人の抗体検査費用を計上するとともに、検査結果が陰性の方を52人と見込み予防接種費用を計上するもので、前年比64万7,000円の減となっております。財源は国庫支出金の緊急風しん抗体検査事業費補助金96万4,000円、一般財源152万2,000円を充当いたします。(4)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1,898万6,000円は、令和2年度一般会計補正予算(第9号)により実施している事業であります。64歳以下の町民に対し接種券及び通知文章等の印刷、発送などを行うための経費を計上いたします。財源は全額、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を充当いたします。次に213ページ、(5)、新型コロナウイルスワクチン接種事業7,347万円は、令和2年度一般会計補正予算(第9号)により実施している事業であります。7歳児以上が1回当たり税込み2,277円の2回分で1万5,645人分を、6歳未満が1回当たり税込み3,003円の2回分で370人分のワクチン接種料を見込み計上しているものであります。財源は全額、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を充当いたします。

2項1目環境衛生諸費1,876万1,000円、前年比1,280万9,000円の増になっております。(1)、環境行政推進経費987万円は、需用費の消耗品費が公用車夏、冬タイヤの購入により26万4,000円の増、委託料の環境パトロール業務委託料はこれまで会計年度任用職員2名で行っていた業務を白老振興センターに委託することによる新規計上で829万7,000円の皆増などにより、前年比877万2,000円の増となっております。次に217ページをお開きください。(5)、愛がん動物管理対策経費504万2,000円は、委託料の畜犬管理業務委託料はこれまで会計年度任用職員1名で行っていた業務を白老振興センターに委託することによる新規計上で427万円の皆増などで、前年比423万6,000円の増となっております。

次に218ページ、2目公害対策費202万3,000円、前年比35万8,000円の減で記載のとおりであります。

3目火葬場費824万4,000円、前年比992万2,000円の減となっております。(1)、白老葬苑管

理経費347万円は、需用費が燃料費及び光熱水費の減で15万2,000円の減などにより、前年比14万3,000円の減になっております。次に221ページ、(2)、白老葬苑火葬炉設備改修事業477万4,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

4目墓園費271万7,000円、前年比183万4,000円の減で記載のとおりとなっております。次に222ページ、5目緑化推進費343万5,000円、前年同額で記載のとおりとなっております。

3項1目清掃総務費1,991万9,000円、前年比61万7,000円の増になっております。(2)、一般廃棄物有料化経費1,400万3,000円は、需用費が消耗品費及び印刷製本費の増で43万1,000円の増などで、前年比41万7,000円の増になっております。(3)、浄化槽設置整備事業585万9,000円は、区域外で5人槽1基、区域外で5人槽4基及び7人槽1基分の計上であります。財源は国庫支出金の循環型社会形成推進交付金61万6,000円、諸収入の水洗化資金貸付金元金収入24万円、一般財源は500万3,000円であります。

次に224ページ、2目塵芥処理費4億417万7,000円、前年比4,623万6,000円の増になっております。(1)、環境衛生センター運営経費3,976万4,000円は、需用費が燃料費42万円の減、光熱水費78万5,000円の増などで40万8,000円の増、委託料の管理運営業務委託料がコロナ禍による業務量増加のため体制を見直したことなどで395万5,000円増、汚水汲取り業務委託料が汲取り量の減少で35万円の減などにより、前年比398万4,000円の増になっております。(2)、ごみ収集経費1億416万円、収集業務の件数増加で廃棄物収集運搬業務委託料が246万3,000円の増、資源ごみ収集運搬委託料が23万5,000円の増などで、前年比313万4,000円の増になっております。次に227ページ、(3)、一般廃棄物広域処理経費2億4,824万2,000円は、登別市に対する負担金が件数増加及び中間回収費の負担分増などで3,312万7,000円の増により、前年比3,317万5,000円の増になっております。(4)、PCB廃棄物処分事業246万2,000円は、廃棄物処理料の減で、前年比314万4,000円の減になっております。財源は一般財源であります。(5)、共同ごみ処理施設更新・延命検討事業493万8,000円は、新規事業で説明を省略いたします。(6)、環境衛生センター計量器改修事業461万1,000円も新規事業で説明は省略いたします。

4項1目病院事業費3億1,207万3,000円、前年比407万6,000円の減になっております。(1)、国民健康保険病院事業会計繰出金等3億1,198万円は、繰出し基準に基づく繰出金2億7,749万8,000円のほか、出資金として病院敷地内にある財務局用地の購入費として216万2,000円、さらにウポポイ開設に伴う医師及び看護師各1名分の件数増加などをアイヌ政策推進交付金の活用により3,232万円を計上するもので、前年比407万5,000円の減となっております。

次に230ページをお開きください。5款労働費に入ります。労働費815万6,000円、前年比345万6,000円の増になっております。1項1目労働諸費91万9,000円、前年比4万9,000円の減になっております。(2)、就業促進・人材確保支援事業55万4,000円は、前年度と同様に女性を対象とした就職応援フェアと新卒、既卒者などを対象とした合同企業説明会を開催するための経費を計上し、前年比4万1,000円の減となっております。

2目経済センター施設管理費723万7,000円、前年比350万5,000円の増になっております。(1)、しらおい経済センター施設管理経費337万8,000円は、需用費の修繕料が昨年度の駐車場

区画線の設置工事の終了で32万7,000円の皆減、指定管理委託料が2万7,000円の減により、前年比35万4,000円の減になっております。(2)、しらおい経済センター改修事業385万9,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

次に234ページをお開きください。6款農林水産業費に入ります。農林水産業費5,663万7,000円、前年比2,691万3,000円の減になっております。1項1目農業委員会費433万4,000円、前年比163万5,000円の増になっております。(2)、農地情報等管理更新事業165万円は、新規事業で説明は省略いたします。

2目農業総務費91万円、前年比22万9,000円の増になっております。(1)、農業行政事務経費56万3,000円は、水土里情報システム負担金12万3,000円の減などにより、前年比11万8,000円の減になっております。次に237ページ、(2)、農業振興地域整備計画更新事業34万7,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

3目農業振興費93万9,000円、前年比6万5,000円の減で、記載のとおりとなっております。

4目畜産業費769万4,000円は、前年比202万3,000円の減になっております。(1)、公共牧場管理経費172万円は、医療代の減のほか、管理人の管理時間の見直し及び資材等購入費の減により、前年比51万7,000円の減になっております。(4)、畜産業担い手強化対策事業200万円は、前年度と同様に若手生産者や新規就農者が新規に簡易牛舎等を建設する資金として200万円を限度に補正するもので、1件分の経費の計上であります。財源は一般財源を充当いたします。239ページ、(5)、白老牛繁殖牛群改良事業83万6,000円は、和牛繁殖農家の保留牛遺伝子情報評価による解析費用の自己負担を除く半分を苫小牧広域農協と折半で補助するもので、繁殖更新牛1頭当たり4,000円の209頭分を計上し、前年比56万円の増になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(6)、白老牛ブランド強化事業115万9,000円は、昨年度は中止となった白老牛のブランド普及を目的に、東京都港区で開催されるみなと区民まつりでのPR活動や、名古屋及び大阪方面でのブランド化先進地視察及びPR活動経費の計上のほか、中国での商標登録業務委託で11万7,000円の増などで、前年比15万2,000円の増になっております。財源は農業振興基金繰入金58万5,000円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金57万4,000円を充当いたします。

2項1目林業振興費2,414万8,000円、前年比175万8,000円の増になっております。(1)、林務行政事務経費79万4,000円は、需用費が燃料費と修繕料の減などで6万1,000円の減、役務費の保険料2万2,000円の減などで、前年比11万7,000円の減になっております。241ページ、(2)、私有林対策事業60万円は、森林資源の循環利用を促進するもので、事業料の増により、前年比17万3,000円の増になっております。財源は道支出金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金36万9,000円、一般財源23万1,000円を充当いたします。(3)、森林・山村多面的機能発揮対策推進事業170万8,000円は、町内で里山の保全活動に取り組んでいる団体等の育成に係る経費であります。活動面積の増加により、前年比52万6,000円の増になっております。財源は一般財源を充当いたします。(4)、森林環境整備事業1,024万6,000円は、2か年事業で移行調査のための航空写真等の撮影、デジタル図面化に要する委託料が85万8,000円の減、今年度より地域林政

アドバイザーを雇用することとし、給料ほか雇用経費として417万4,000円を計上するものであります。財源は森林環境譲与税基金繰入金を充当いたします。(5)、森林ガイド養成事業(地域おこし協力隊事業)1,080万円は、象徴空間の開設によるポロト自然休養林等の利活用による受入れ体制の整備、充実を目的に森林ガイドを養成するため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので継続2名分の経費のほか、2名分の起業支援金を計上いたします。なお、地域おこし協力隊の報酬については、特別交付税の算定基礎額が1か月当たり16万5,000円から20万円に増額されたことから、これに合わせて支給することといたします。財源は一般財源を充当いたします。

次に242ページ、2目白老ふるさと2000年ポロトの森管理費1,273万6,000円、前年比2,562万1,000円の減になっております。(1)、白老ふるさと2000年ポロトの森管理経費990万4,000円は、指定管理委託料が人件費の見直しやインターネット予約ができるようタブレット端末を導入することとし27万円の増などにより、前年比28万円の増になっております。(2)、森林理解促進普及啓発事業283万2,000円は、ウポポイ開設に伴うポロト自然休養林の有効活用や森林が持つ機能の理解促進を図るため、ポロト自然休養林でイベントの開催やポロトの森整備検討のための団体補助を行う事業で、今年度も東京大学先端科学技術研究センターと共同で森林教育プログラムを発信することとしております。財源は森林環境譲与税基金繰入金を充当いたします。

3項1目水産振興費587万6,000円、前年比282万6,000円の減になっております。(1)、水産行政一般事務経費54万円は、北海道漁港漁場協会負担金が整備事業料の減少に伴い55万2,000円の減などで、前年比55万3,000円の減になっております。次に245ページ、(3)、水産経営安定化推進経費47万円は、漁業近代化資金利子補給金補助金の減などで、前年比15万1,000円の減になっております。(4)、栽培・資源管理型漁業推進事業242万9,000円は、マツカワ種苗放流事業負担金20万9,000円の増、ナマコ増殖試験事業補助金6万4,000円の増などで、前年比27万3,000円の増になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(5)、水産振興対策事業193万7,000円は、サメ捕獲・資源活用調査事業が広域での取り組みになったことで負担金として51万9,000円の計上、補助金が300万円の皆減などで、前年比239万5,000円の減になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

次に246ページ、7款商工費に入ります。商工費3億3,526万9,000円、前年比8,812万6,000円の減になっております。1項1目商工振興費1億8,248万3,000円、前年比462万3,000円の減になっております。(2)、商工会補助金2,229万3,000円は、職員の退職及び採用による職員給与費などで、職員設置費が272万5,000円の減などにより、前年比258万1,000円の減となっております。(4)、中小企業振興資金貸付金280万円は貸付件数の減少から、前年比198万円の減となっております。(5)、中小企業経営安定化支援事業1億5,000万円は、前年同額で計上いたします。財源は全額、諸収入の貸付金元利収入を充当いたします。249ページ、(6)、空き店舗等活用・創業支援事業600万円は継続事業で、開業経費1件当たり上限100万円の6件分の計上であります。なお、本年度より宿泊業に対して上限300万円まで拡大して支援することとしており

ます。財源は一般財源を充当いたします。(8)、白老駅北整備事業25万9,000円は、白老駅北観光商業ゾーンの民間活力導入区域の参入事業者第3次募集に係る営業活動旅費及び審査経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

2目企業誘致費3,340万3,000円、前年比795万2,000円の増になっております。(2)、企業立地助成金2,823万9,000円は、ライラックフーズ株式会社施設設置助成116万1,000円、株式会社希松施設設置助成349万4,000円、株式会社ナチュラルサイエンス施設設置助成が1,718万3,000円、株式会社ダイエットクック白老施設設置助成が新規で640万1,000円の計上により、前年比1,381万9,000円の増になっております。財源は町債の過疎対策事業ソフト2,820万円を充当いたします。次に251ページ、(4)、工業団地分譲事業経費66万9,000円は、草刈業務及び町有地売却確定測量委託料の減により、前年比32万2,000円の減になっております。(5)、企業誘致促進住宅設備更新事業246万4,000円は、昨年度に引き続いて電気温水器等の取替工事を実施するもので、前年比49万5,000円の増になっております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

2項1目観光対策費1億1,938万3,000円、前年比9,145万5,000円の減になっております。253ページをお開きください。(3)、観光協会補助金2,389万5,000円は、人件費等の増により、前年比53万9,000円の増になっております。(4)、白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費1,716万5,000円は、火災保険料が1万2,000円の減、指定管理委託料1,706万1,000円は年間の管理費用が前年比3万7,000円減の2,489万6,000円と見積もり、そのうち公的部門と収益部門にし、公的部門に係る経費が1,899万9,000円としております。そこから施設利用料収入等193万8,000円を差引いて1,706万1,000円で、前年比20万円の増により、前年比18万8,000円の増となっております。(5)、地域内循環観光バス運行事業3,024万3,000円は、アイヌ政策推進交付金を活用し、白老駅及びウポポイ関連施設等を周遊させる地域内循環観光バスの運行経費を計上するもので、運行調査委託料344万3,000円及び管理用備品104万5,000円の皆減などにより、469万2,000円の減になっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金2,351万8,000円、諸収入の循環観光バス運賃収入84万6,000円、一般財源587万9,000円を充当いたします。255ページ、(6)、町内活性化イベント開催事業665万2,000円は、白老駅北観光商業ゾーンにてイベントを実施するとともに、イベント用テントの購入経費を計上いたします。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金532万1,000円、一般財源133万1,000円を充当いたします。次に(7)、観光情報発信強化事業500万円、(8)、経済波及効果測定分析事業300万円、(9)、おもてなしガイド活用推進事業300万円は、いずれも新規事業で説明は省略いたします。(10)、ポロトミンタラ魅力向上事業500万円は、ウポポイ開設に伴い周辺の賑わい創出や観光客の回遊性を高めるため、昨年度に引き続いて遊具を増設するものであります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金470万円、商工業振興基金繰入金30万円を充当いたします。(11)、観光客誘客推進事業180万円は、観光客誘客推進事業補助金が源泉かけ流し全国温泉サミット事業100万円の皆減で、前年比100万円の減となっております。財源は一般財源であります。次に257ページ、(13)、観光振興人材養成事業(地域おこし協力隊事業)1,092万円は、象徴空間の開設により

町内での観光客等の増加に対応するため、受入れ体制の整備や観光客の満足度の向上を目指すため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、継続1名と新規1名分の経費のほか、2名分の起業支援金を計上いたします。財源は一般財源を充当いたします。

次に258ページ、8款土木費に入ります。土木費16億5,692万9,000円、前年比9,543万5,000円の減になっております。1項1目土木総務費599万7,000円、前年比78万1,000円の増になっております。(1)、土木施設管理事務経費599万7,000円は、道路台帳経年変化作成委託料が国道拡幅の影響による修正が完了し9万2,000円の減、用地測量調査業務委託料が町道と民地境界との確定調査を行うことで80万3,000円の増などにより、前年比78万1,000円の増になっております。

2項1目道路維持費3億2,455万3,000円、前年比8,907万7,000円の増になっております。(1)、道路施設維持補修経費1億9,644万8,000円は、需用費が光熱水費179万8,000円の減、グレーダー修繕の終了により修繕料268万6,000円の減などで415万9,000円の減、委託料が自由通路エレベーター保守点検のための電気保安業務委託料34万3,000円の減、町道除雪委託料が最低保障を25%から35%に引き上げるなどで2,171万9,000円の増、舗装道路補修委託料320万8,000円の増などで2,893万円の増などにより、前年比2,621万2,000円の増になっております。261ページ、(2)、道路排水処理事業5,260万円は、継続事業の石山・北吉原地区の道路排水処理事業は、石山団地地区などのU字型側溝高さ調整・敷設替えのほか、北吉原泉団地の側溝の柵渠整備で前年比10万円の減、継続事業で竹浦2番通り道路排水路改修工事延長80メートルの実施で前年同額、萩野12間線道路排水路改修工事延長108メートルの実施で前年比232万円の減のほか、新規で石山団地排水路改修工事に係る調査計画業務委託料1,670万円を実施いたします。財源は町債の自然災害防止事業3,090万円及び一般単独事業1,250万円、公共施設等整備基金繰入金920万円を充当いたします。(3)、町道簡易舗装事業1,164万円は、萩野緑泉郷3号通り及び虎杖浜北4番線の町道について簡易舗装整備を行うこととし、今年度は延長366.5メートルを予定しており、前年比222万円の増となっております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に263ページ、(4)、町道改修事業4,086万5,000円は、継続で北中央通り延長550メートル、新規で石山大通り延長200メートル及び若草末広通り延長520メートルの舗装補修を実施するものであります。財源は町債の公共施設等適正管理推進事業3,670万円、公共施設等整備基金繰入金416万5,000円を充当いたします。(5)、町道ロードヒーティング改修事業500万円、(6)、町道補修事業1,800万円は、いずれも新規事業で説明は省略いたします。

2目道路新設改良費4,194万8,000円、前年比2,190万7,000円の減になっております。(1)、町道整備事業事務経費94万8,000円は、象徴空間周辺整備事業の終了に伴う旅費及び消耗品費の減などで、前年比40万7,000円の減になっております。次に265ページ、(2)、町道整備事業(補助事業)3,100万円は、継続事業で竹浦2番通り改良舗装事業費としてプレロード工延長375.5メートルのほか、公有財産購入費及び補償金を計上いたします。財源は国庫支出金の竹浦2番通り改良舗装事業交付金1,800万円、町債の過疎対策事業1,300万円を充当いたします。(3)、町道整備事業1,000万円は、継続事業の虎杖浜西4号通り改良舗装工事延長50メートルの経費を

計上いたします。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

3目橋梁維持費8,906万4,000円、前年比1億9,848万1,000円の減になっております。(1)、橋梁施設維持補修経費92万4,000円は、橋梁維持補修委託料が委託単価の増により9万9,000円の増などで、前年比10万3,000円の増になっております。(2)、橋梁長寿命化事業8,814万円は、調査等委託料の町道橋点検調査業務委託料3,086万円の橋梁点検事業は、町内の道路橋において橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の法定点検を実施する経費の計上で、財源は国庫支出金の道路メンテナンス事業費補助金1,716万円、公共施設等整備基金繰入金1,370万円を充当いたします。次に調査設計委託料2,038万円と工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事2,890万円及び修繕代行事業負担金800万円、合計で5,728万円の長寿命化修繕事業は敷生橋ほか1橋の補修設計、飛生9号線ほか1橋の補修工事及び白老橋の修繕代行事業で、財源は国庫支出金の道路メンテナンス事業費補助金1284万円、町債の過疎対策事業4,440万円、一般財源4万円を充当いたします。

次に266ページ、4目交通安全施設整備費556万2,000円、前年比353万5,000円の減になっております。(1)、交通安全施設維持補修経費556万2,000円は、交通安全施設維持補修委託料が委託単価の増により19万7,000円の増などで、前年比18万2,000円の増となっております。

3項1目河川総務費418万9,000円、前年比32万円の増になっております。(2)、河川施設維持補修経費326万2,000円は、河川維持補修委託料が委託単価の増により17万円の増などで、前年比25万円の増になっております。

次に268ページ、2目河川改良費1億3,424万8,000円は継続事業で、バンノ沢川及び西バンノ沢川支溪の砂防事業であります。今年度は工事請負費が令和2年度から3年度の2年目の工事費のほか、令和3年度から4年度の2か年工事が開始いたしますが、実施設計業務委託料2,276万4,000円の皆増などで、前年比2,129万6,000円の増になっております。財源は防衛施設周辺整備事業補助金1億2,924万8,000円、公共施設等整備基金繰入金500万円を充当いたします。

3目排水対策費3,377万8,000円、前年比677万9,000円の増になっております。次に271ページをお開きください。(2)、排水施設維持補修経費1,733万9,000円は、委託料が委託単価の増により43万3,000円の増などで、前年比47万9,000円の増になっております。(3)、萩野12間川災害対策事業1,000万円は、萩野12間川の柵渠の老朽化が著しいことから計画的に改修していくための経費の計上で、延長172.5メートルを実施するものであります。財源は町債の自然災害防止事業を充当いたします。(4)、河川補修事業630万円は、新規事業で説明は省略いたします。

4項1目港湾管理費3,714万円、前年比1,060万8,000円の増になっております。273ページをお開きください。(2)、港湾施設管理経費1,397万5,000円は、需用費の消耗品費が通行止め等看板の増などで16万円の増、修繕料が道路照明の交換修繕などで22万8,000円の増、港まつりの終了に伴う草刈り業務委託料が77万円の皆増などで、前年比168万7,000円の増になっております。次に275ページ、(4)、白老港マンホールポンプ増設事業1,116万9,000円は、新規事業で説明は省略いたします。(5)、白老港港湾施設点検事業856万9,000円は継続事業で、平成25年度に策定した白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施するもので、前年比97万2,000円の減に

なっております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(6)、客船入港歓迎事業56万7,000円は、昨年度入港中止となったぱしふいっくびーなすが、本年6月ごろに入港予定となったことから歓迎行事及びコロナ感染症防止対策等に係る経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたします。(7)、白老港送油管整備事業229万9,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

次に276ページです。2目港湾建設費6,543万2,000円、前年比2,365万6,000円の減になっております。(2)、港湾機能施設整備事業特別会計繰出金833万1,000円は、上屋に係る公債費償還が終了することなどで、前年比2,365万3,000円の減になっております。(3)、港湾建設事業5,700万円は、本年度も島防波堤の消波ブロック政策などの事業費の計上となっております。財源は町債の過疎対策事業を充当いたします。

3目海岸保全費8,000円、前年同額で記載のとおりであります。5項1目都市計画総務費663万円、前年比246万7,000円の増になっております。(1)、都市計画策定等事務経費151万7,000円は、地籍及び現況データ修正業務委託料の増などで、前年比8万1,000円の減となっております。次に279ページ、(2)、都市計画マスタープラン策定事業511万3,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

2目下水道費7億5,302万5,000円は、下水道事業会計に対する繰出金であります。建設改良費が処理場消化槽改築工事完了に伴い1,251万3,000円の減、ミックス施設供用開始に伴う旧し尿処理施設撤去に係る過疎債繰入れで3,400万円の増で2,148万7,000円の増加、公債費元金が平準化債借入枠の減少等に対する収入分3,065万7,000円の増、公債費利子580万5,000円の減などで、前年比4,252万4,000円の増になっております。財源は町債の過疎債4,000万円をし尿処理施設の撤去工事に対し充当し、残りは一般財源となります。

3目公園費2,093万円、前年比1,073万6,000円の減になっております。(1)、公園施設維持管理経費1,469万2,000円は、昨年度まで計上していた公園管理経費1万5,000円及び萩の里自然公園維持管理経費590万7,000円を統合することで、前年比560万8,000円の増になっております。次に281ページ、(3)、白老駅北広場維持管理経費81万4,000円は、公園草刈業務委託料が単価見直しにより、前年比10万6,000円の減になっております。(4)、都市公園安全・安心対策事業500万円は、萩の里自然公園センターハウス等を修繕するための工事費を計上するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

次に282ページ、6項1目住宅総務費243万8,000円、前年比372万5,000円の減になっております。(1)、建築確認申請・開発行為等審査事務経費50万1,000円は、使用料及び手数料の著作権使用料が営繕工事積算のための標準単価表利用料の上昇などにより、前年比12万7,000円の増になっております。次に285ページ、(3)、都市計画法指定区域変更事業130万7,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

2目住宅管理費1億3,198万7,000円、前年比724万7,000円の減になっております。(1)町営住宅管理事務経費67万6,000円は、委託料の町営住宅管理システム改修業務委託料が公営住宅法の改正に伴う通知書改修による増などにより、前年比15万4,000円の増になっております。(2)、

町営住宅維持管理経費2,974万7,000円は、需用費の消耗品費が消火器購入終了で55万4,000円の減、町営住宅維持補修業務委託料が施行予定箇所等の増などにより218万1,000円の増などで、前年比140万4,000円の増になっております。次に287ページ、(3)、町有住宅維持管理経費58万4,000円は、需用費の消耗品費が消火器購入終了に伴う14万9,000円の皆減などにより、前年比16万7,000円の減になっております。(4)、町営住宅改修事業9,394万円は継続事業で、町営住宅火災報知機設置工事801万9,000円、新規事業で日の出団地屋根・外壁改修工事7,486万6,000円、美園団地中層住宅ベランダ改修事業1,105万5,000円となり、前年比1,567万8,000円の減になっております。財源は国庫支出金の防災安全交付金3,866万3,000円、町債の公営住宅事業4,710万円、公共施設等整備基金801万9,000円、一般財源15万8,000円を充当いたします。(5)、町有住宅改修事業704万円は継続事業で、町営住宅火災報知機設置工事152万9,000円、非常照明取替工事551万1,000円の計上であります。財源は公共施設等整備基金を充当いたします。

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。明日10時より引き続き議案説明会を開催いたしますので、各議員には出席方よろしくお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時22分）